

1 2 月 3 日 (第 2 号)

平成25年第7回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年12月3日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
公明党	高橋充徳	3
	永谷幸弘	13
豊鳴クラブ	井川佳子	20
無所属の会	福岡邦彬	31
イノベーションとよの	橋本謙司	41
	永並啓	53
	岩城重義	65
散会の宣告	75

平成25年第7回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成25年12月3日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	野村 剛志	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	岩城 重義	8 番	小寺 正人
9 番	永並 啓	10 番	竹谷 勝
11 番	福岡 邦彬	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年12月3日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行
ってください。

公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8
0分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

おはようございます。

一番の質問をさせていただきます、指名
をいただきました、6番・公明党、高橋充
徳でございます。これから一般質問をさせ
ていただきますますが、理事者の皆様には
どうか前向きなお答えをいただきますよう
に、よろしく願いをいたします。

3点について質問をさせていただきます。

まず一つは、一番初めに通告をさせてい
ただきましたピロリ菌に関してですが、ヘ
リコバクター・ピロリ菌感染胃炎の除菌に
ついてということで質問させていただきます。

ことしの2月21日に健康保険の適用が
認められました。そのおかげをもって、こ
としの2013年という年は胃がん撲滅元
年という画期的な元年になるということで、
これは各大学の先生方がそうおっしゃっ
てます。そして、こういうふうになん
ての画期的な取り組みというのが、もう日

本じゅうで取り扱っているということなん
ですが、肝炎についてはB型肝炎ウイルス
のワクチン、これはありますよね。C型肝
炎といたらインターフェロン、これがあ
ります。子宮頸がんにもワクチンが広く普
及していますけれども、ピロリ菌につい
てはやっとなし、がん対策推進基本計画
の中で、ピロリ菌感染胃炎の除去に保険
が適用されるということが、ことし2月
21日に決定したわけです。

ある医学博士は、若い世代のピロリ菌感
染者をくまなく除菌治療しておけば、
将来胃がんになる、胃の疾患の大半は
予防できますという報告がなされていま
す。そうなれば町としても医療費の削減
に大きくつながることは推測されるわけ
です。ピロリ菌感染の多くは、四、五歳
ぐらいに感染するということで言われて
います。これは、以前は生活習慣病と言
われていましたけども、ヘリコバクター
・ピロリ菌という感染症の胃炎なん
ですね。小学生の年齢であります
と、除菌薬というのは量が限定されま
すので、大人の除菌薬しか今ありません
ので、対象外としなければならないん
ですが、成人と同じような薬剤で問題
がないと言われるのが十五、六歳の年
齢に達した中学2年、3年生の生徒た
ちなんですね。このときに一番効果的
な効果があると言われてます。そこで、
我が町から、このピロリ菌によるがん
患者を出さないのと、長期的に見ても
医療費を削減するという狙いから、若
い世代のピロリ菌検査を、第一次検査
を無料でくまなく取り組んでいくとい
う対策をとってはどうかというのを提
案したいと思うんですが、例えば学校
の検査の、一斉検査という取り組みで
はなく、希望者は町が指定をする医
療機関に申し込んで治療を受ける
ということなんですが、まず、わかり
やすいように図を持ってまいりました。
まず

検査を申し込むということですね。そしてこれはあくまでも希望者に対して、十五、六歳の希望者に対して行うんですが、尿中のピロリ菌の抗体検査を行うんですね。これは簡単な呼気検査、尿素呼気検査というのをやるんですね。そうしますと、菌があるかどうかというのがわかるんです。これにも保険適用されるわけですが、しっかりとこの適用をしていけば、ここで、この検査の結果、陽性という判断ができれば、さらに尿素呼気試験というのがあるんです。これは呼気を袋状のものに吹き込んで、そこに菌があるかないかを判断するわけです。これには町としても補助してもいいけれども、親御さんと御本人相談して指定機関に行ってもらって、有料になるかもしれないけれども、ある程度補助をして、しっかりと検査してもらおう。さらに陽性というのであれば、今度は十五、六歳であれば薬効きますから、保険もきいて、ピロリ菌の除去を行います。そうしますと、これは約2週間ほど薬を飲み続けなきゃだめで、大人の方はアルコールを一切飲んじゃだめという規定があるんですが、十五、六歳ですから、アルコールは飲まなくても、2週間ほどの検査をしてもらって、そして最終的に除去できたかどうかというの、ここで尿素呼気試験ということで除菌の判定を行う。約2週間、3週間で、一番最終的な検査というのは約1カ月から2カ月後に出るわけですが、こういった検査を若い世代のうちにしっかりと取り組むと、そうすれば、さっき冒頭で言いましたように、これはヘリコバクター・ピロリ菌という悪い菌ですから、この菌を除去してしまえば成人になったときに胃がんの撲滅につながるということなんです。胃がんにつながるということは医療保険がかなり安くなる、将来的に見て。今、各、日本全国医療費というのは

相当かさんでるんですね。入院医療費、治療費それから高額医療費も皆上がってますけども、これが長期的に見て、町の財政を圧迫することがなくなるという画期的な取り組みになると思うんですね。こういうものをぜひとも町として取り組んでいただきたい。これはやはり取り組むべきものだと思いますが、この点について町の考えを、第1点目としてお聞きかせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

ピロリ菌は胃がんのリスクを高める要因の一つではありますが、胃がんの要因はほかにも、食生活であるとか喫煙であるとか、今の場合は中学生ですので、喫煙は余りないとは思いますが、アルコール等が考えられます。決定的なものではなく、複数のリスクが重なって胃がんは発生する、そのように現時点では考えられております。厚生労働省においても、がんの早期発見に対するピロリ菌の除菌の有効性、科学的根拠のある検診方法などについて検討が重ねられております。本町としても有効な胃がん検診が実施できるよう、今後も国の動向に注意を払ってまいります。したがって、現時点では中学生からのピロリ菌の尿中抗体検査については考えておりませんので、説明を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、部長のほうからお答えがあったわけですが、考えてないというのは、どうも、さっき言ったように前向きな答えを出していただきたいということでお願いして

おったんですが、確かにがんというのは複数検査で、今までは年齢的に、我々のような50、60代になってくるとやはり、アルコールや日常生活によって決まってくるでしょうけども、このピロリ菌というのが発生、要するに親からの感染症とか周りからの感染症のヘリコバクター・ピロリ菌なんです。そういうことを考えると、その若い世代に、今、北海道大学の浅香正博教授がおるんです。この方が大いにこの研究をされている。そして日本全国に、ピロリ菌検査について、若い世代のうちに除菌しておけば、そのリスク、ピロリ菌での胃がんリスクというのは95%撲滅できるよと出てるんですよ。それを、今、部長がおっしゃったのは若い世代じゃなくて、生活習慣病ということで捉えておられますから、ある程度の年齢に達した人はそういうこと言えるんですが、でも若い世代に、さっき私、冒頭で言いましたように、4歳から5歳で感染してしまうんです、ヘリコバクター・ピロリ菌というのは。ですから、この中学生の時代、若い、薬を与えても大丈夫だという年齢というのは十五、六歳なんです。これは大人として扱う境目ですよ。小児科から大人の病院に移動する時期なんです。そういう時期にしっかりとこのピロリ菌を除去しておけば、将来的にがんになるリスクはほとんど、ヘリコバクター・ピロリ菌による、撲滅できますよということなんです。そういう報告がなされているんです。そうすると、将来的に医療費がかさまなくて済むんです。前もって予防医学って、今は予防なんです。かかったら治療するんじゃない、予防するというのが大事なんです。そういうことをもう一度真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんです。一斉検査するわけじゃないんです。希望者にやっていただく

ということですから、私にはぜひともやっていただきたい、親がこういうことであつたから、ひょっとして私もということあるのであれば、そういう子どもたちに、自分たちも調べてくださいというのを補助して、第一次検査だけはせめて補助してくださいということ。二次検診、三次検診、四次検診になってくると、ある程度町から補助してもいいですけども、個人で負担をして治してくださいよという方向性を私は提案しておるわけなんです。これ保護者の教育とか、本人たちの教育なんかも大事になってくると思うんです、がんに対する教育というのは。やはりそういうことで、親御さんしっかりと検討してもらって、検査を受けるか、受けないか、本人が決めるわけですから、町としてやりますよ、中学生でやりますよ、希望者出してくださいという方向性を出してあげればいいんです。そういうことでもう一回、町長にお話を、どういう判断をするか、どういう取り組みをしていくか、ちょっと町長からもお話を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

子どもたちの将来を考えて、予防医学という観点から御提案をいただいていると思います。先ほど御説明しましたように、厚生労働省のほうでも、どのような検査方法でもってどのような実施方法をするか、それと年齢的なことも含めて、一番何が実効性が高いのかというふうなことが、今、検討されているようでございます。その中で、国として、恐らく他の、この年齢ですけども、他の予防接種なんかとの重なる時期でもあると思っておりますので、その辺の検査時期、

接種時期なんか、あわせて考えられているんだらうと思います。それが医療的に答えが出て、一定の方向性が示されるものと、今、思っておりますので、その辺の動向を見きわめながら本町としても考えていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

厚生労働省の動向という御返事をいただきましたので、とりあえずは今の答えが進展したかなというふうに思っています。ぜひとも前向きな姿勢で取り組むべき問題だと思っています。日本全国でやった、最後にうちがというのはちょっとまずいので、初めから、やるのであれば早い時期から取り組みますよというのを出示していただきたい。よろしく願いをしておきます。

あと、先ほど言いましたがんの教育面なんですけども、文部科学省が2014年度から、来年度からですね、取り組みとして、小・中・高校生に対するがんに関する保健教育を強化するというふうに決定したようであります。これは多分、教育委員会、承知されたと思うんですが、今の教育現場において保健体育の授業で生活習慣病の予防とか喫煙の害というのを学んでると思うんですが、そのときに他とあわせて、がんに対する教育というのはちらっと教える程度だということを聞いてます。それも1年間に1時間程度しか教育がされないという。がんに対する教育というのは、これではやっぱりやってきたとは言えないんですね。そこで、豊能町の教育現場での実態はどのようなものなのかということをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高橋議員の御質問にお答えいたします。

学習指導要領においては、生活習慣病予防の学習ということで、小学校3年生から保健の指導が示されておりまして、がんのさまざまな種類、それからその原因、治療、予防などについて取り扱っておりまして、特に中学校では、健康な生活、それから疾病の予防について理解を深めることができるようにするというので、その指導の中で生活習慣病、それから先ほどおっしゃいました喫煙、飲酒、薬物乱用などの、この行為は健康を損なう原因になるということで、保健の指導を行っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ということで、生活習慣病あたりをさらっと流す程度だと思うんですね。がんに対するリスク、本当にこれ怖いんだよという、今はもう、がんは治療すればすぐ治るということにまでなってますから、これは進めていくべきものだと思うんですけども、2012年、去年定めた、がん対策基本計画というのがあるんですね。その中ががん教育について、子どもたちが健康と命の大切さを学び、みずからの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識と、がん患者に対する正しい認識を持つように教育をすることということがうたわれておるんですが、先ほどの答弁では、こういった奥まで突込んだことの教育はまだなされていないことが見受けられるんですね。来年からはもっと、もっと教育をなさいたいというふうに出ていますので、今の教育の分については見直さなきゃいかんということが言えるわけなので、よろしく願いをしたいと思

います。これがやっぱり国としての方針なんです。がんという病気から健康問題や医療の現状とか命の大切さ、これを小・中・高校生の時代から総合的に学べる体制が重要であろうというふうに思われます。学校現場での質の高い授業ができるように教育委員会には頑張ってもらわなければならないと思いますので、よろしく願いをいたします。このことについて、教育長としては、取り組んでいけるかどうかというのを検討、お答えを願いたいと思うんですが、がん教育に対する教育、子どもたちにもっと突っ込んだ教育、来年、基本計画が出ますけども、それから、今、見直しておくべき問題もあると思うので、今、教育次長からおっしゃった、さらっと生活習慣病のこととリスクなんかありますけども、もっと深く突っ込んだことを教育できれば、子宮頸がんのワクチン、子どもたちが受検する人が多くなってくのではないかと、欧米では80%の方が、ほとんど子宮頸がんのワクチンをしっかりと受診している、女性のがんに対する撲滅ができていう、日本はそれ反対なんです。20%ぐらいしか受けてない。だからこれは教育が問題だろうと思われます。ですから若い世代、中学生、高校生に対してのそういったがんに対する教育というのはしっかりと特別に設けてやるべき問題だろうと思われます。家庭、カリキュラムいっぱい組まなアカンから難しい問題出てきますけども、一応奥に突っ込んだ教育というのは大事だろうと思しますので、教育長、いかがでしょうか。教育現場に対しての指示ができるかどうか、教育委員会として判断できるかどうか、検討するかどうかということ、来年、指示が出てきますので、よろしく返答をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、さまざまな教科等の時間数の枠組み、それから総授業時数が決まってる中でどのように考えていくか。保健等の時間数そのものを多くするというようなことはなかなか難しいかもしれませんので、そうなりますと保健等の学校の教育課程内の指導内容ですね。どういう内容を重点にやってるかとか、絞り込んでやってるか、あるいはわかりやすくやってるかといったようなことに関しては、今おっしゃったことを参考にさせていただきまして、どのような取り組みが考えられるかということについては学校長と、あるいは教育委員会の指導主事等と相談してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひとも取り組むべき問題だろうと、これから先、見たら、取り組むべき問題であると思いますので、検討をよろしく願いをいたします。

もう一つ、町で行っている毎年の各種検診、集団検診、この項目にピロリ菌検査も導入してはどうかと思うんです。これは大腸がんとか普通のがん検診、これはもう発症してからの検査ですから、そうでなくて、男女問わずに35歳以上とか40歳以上とかいう限定をして、この検査も同時にしてしまう、これは血液でわかるんですね。これは、がん発生してるかどうかというのを検診で早期発見するというのが目的としてやっていく問題であると思うんですね。さっき言ったように、胃がんの最大の原因は生活習慣病ではなくて、ヘリコバクター・

ピロリ菌という、さっき木田部長のほうは生活習慣病とおっしゃいましたけども、これは昔の考えなんです。今は、この胃がんのほとんどというのは、ヘリコバクター・ピロリ菌が悪さをして胃がんになっていく確率というのは非常に高いという報告されてるんですね。だから早期に、本当は胃炎なんかで検査をする、これはピロリ菌検査してくださいと言ったら、今まで、今年2月までは検査するのにお金かかった。私も今から十五、六年前にピロリ菌検査を受けたんですが、そのときは結構お金かかりました。今は保険が適用されて大丈夫ということで、この検査、ピロリ菌のあるかないかを調べるのにも保険が適用になったということですから、除去の場合は必ず、今までは除去の場合は保険適用きいたんですけども、あるかないかの検査だけでも保険適用になるということ、さっき私、言わせてもらったんですが、これらのピロリ菌を除去すると、胃がんの発症率というのは低くすることができるわけなんです。この検査、血液を採って、集団検診のときに血液検査やりますよね。このときに一つの項目として、ピロリ菌のあるかないかというやつを項目一つ加えればいいだけなので、そこで発見できるとすれば、医療機関でピロリ菌の感染胃炎の除去を行っていただくということ、そうすれば御本人も非常に助かるだろうし、家庭の医療費の相当かさむところも、町としても医療費がかさむのを削減される。そういうことも考えると、ぜひとも、治療も大切だけれども、予防する、さっき冒頭で言いましたけど、予防することが大事なんです。何か地震も予防ですから、前もってやっておけば予防できるわけですから、そういうことで全て予防することが一番いいじゃないかと思うんです。こういった検査を一つ追加するだ

けで済むわけですから、町として絶対、集団検診時に取り組むべき問題だと私は思っていますので、どうかこれも、2年、3年かかるかもしれませんが、将来的に見てぜひともこれも一つの項目をつけ加えていただきたいと思っておりますので、これの答えを、取り組むべきか、来年はできないけれども将来的には絶対に皆さんにやっていただきますよというのを検討していただくかどうか、回答をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

予防の観点からの質問であることは承知いたしました。ただ、公費で行います市町村の検診は、検診の有効性が科学的に立証された検診方法で行う必要があると考えております。そのために、国は市町村に検診の方法を示すがん検診実施のための指針がございます。それを今現時点では守る形で実施しておることとございます。本町では提言も、先ほどの御質問も含めまして、国の研究や検討を反映し、有効な胃がん検診が実施できるように、また、住民のニーズも踏まえ、検査費用の一部負担の検討もしながら、今後も国の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり国の動向ということになってしまっているんですが、取り組んでいる各自治体も、今、すぐ出てきております。集団検診時にこういうのの一つ検診を加えてやっているということですから、医学的に見て、科学的に判断という答えもありましたけども、

やはりこれも一つ加えて先進的に取り組んでいくと、あとは厚生労働省と相談されながら進んでいくことをぜひともお勧めしたい。これは町からがん患者をなくすという、大きな画期的な事業だと思いますので、これもぜひとも取り組んでいただくように検討よろしく願いをしておきます。これは全員というわけじゃないですね。例えば40歳、45歳、そういう年齢を決めていただいて、それから検診をしていただくと、検診する人に案内を出すという方向性でよろしく願いをしておきますので、検討してください。

時間も迫ってまいりましたが、空き家に対する問題なんですけど、空き家に対する実効性のある取り組みについて、今現在どうしているのやってるかというのを聞きたいんですけども、人口は日まじに減っていることは数字から見ても明らかなんですけど、今、町内には実際住んでおられない住宅について、おおむねでも把握してるかどうか、まずこの点から、町としては空き家は軒ぐらいあるかということをお聞かせ願いたいと思うんですけど、調べておったら御報告願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えいたします。

空き家の戸数でございますけども、空き家の戸数につきましては、全戸を完全に把握するという事はなかなか難しいものでございますけども、ことしの6月に、開発の早かった住宅地ということとときわ台と光風台、この二つのところをサンプルといたしまして、職員が実際に歩きまして調査をいたしました。その結果、ときわ台地区での空き家は27戸、それから光風台地区

では19戸という空き家を確認をしたというところでございます。これサンプルは、水道の閉栓なさっている土地を回ったというところでございます。ちなみに、水道の閉栓をなさっているところと申しますのは、西地区の新興住宅地四つを足しまして119戸、希望ヶ丘におきましては25戸、合わせて144戸の土地が閉栓という状況になっておるということを水道から聞いております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

144、かなり大きな数ですよ。1世帯2人、3人住んでれば、かなりの人間が、人口がいなくなるわけですから、非常にゆゆしき問題であろうと、これからどこの自治体も大きな、大きな、抱えている問題がそこなんです。

数年前から空き家バンク制度を立ち上げて、町内外に豊能町の空き家の物件をホームページ上に紹介をされて、確認できるようになってますけども、行政としては町内にふえ続ける、144という閉栓があるという報告ありましたけれども、この空き家に対してどのように町としては感じているか、感じ方を確認しておきたいと思うんですけど、お答えできる人がおれば答えていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

空き家という問題に対してどのような認識をしているかということでございます。先ほど件数について御説明をさせていただきました。これ他市にも明確な状況把握と

というのがされてはおりませんが、ただ、不動産屋さん等に聞きまして、我が町にそんな多い数があるのではないというふうには思っています。といいますのは、空き家、多くが今この周辺で発生してましますのが、やっぱり集合住宅なんです。建築年数がかなり古い集合住宅、例えば文化住宅とかと言われるところを多くある自治体というのは、非常に空き家の発生率が多いというふうになっています。そういうことから言いますと、我が町の住宅状況からは、そういう集合住宅ではありません。個別住宅がほとんどであるという中から、そういう状況ですので、割合として高いということではないんだろうなというふうには一定思っているところです。ただ、これはもう社会一般的にそうですが、やはり次の世代におうちを引き継がれないという状況、子どもや孫が出ていってしまって空き家になっていくというこの状況は、我が町でも顕著にあらわれてき出しているのかなと、そういう認識でおるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間も迫って、あと二つ質問あるんですけども、ちょっとはしょって聞きたいと思うんですが、履正社が来ようとしているこの時期に、豊能町の144戸、これは西地域はさっき言ったようにちょっと少ないんですけども119戸、このあいた119軒が、多分個人でお持ちの方もどういうふうには、業者をお願いして売ろうとしても売れない、そのときに町としては業者さんと個人的に、売りたいけれども本当に売れない理由は何だということとか、あとは行政としてできるところは、やっぱり人口をふやすことですから、若い人たちの人口をふやして収入をふやす、若い世代の収入をふ

やすことなんですね。収入をふやすことに対して業者とともに、問題点がどこにあるんだということをお話し合いしながら、行政としてはお金持ちのために手助けとかできませんけども、全ての業者の皆さんと一緒にあって、こういう問題について町としては、人口増のためにどうやって業者さんとやっていったらいいだろうかということを検討、話し合いをもつとかというところを、やはりするべきだと思うんですね。多分、空き家バンクをつくる時は、皆さん、理事者側も行ってもらったと思いますから、そういうことも話し合っていく、履正社が来る、履正社大学の学生さんを目当てにシェアハウスにさせていただくと、この空き家再生推進事業という、空き家対策推進事業という事業が、まだ来年まで続きます。この事業計画、事業の、国からの補助金はかなり出るわけですが、そこの補助金を利用して空き家の件数を減らして、さっき言った119軒を豊能町の履正社に近いところの空き家に対して、学生に対してシェアハウスをつくってあげる、これは個人難しいでしょう。ですから、町としても補助金出しますよ、これは業者ともタイアップですから、業者さんにもシェアハウスとして利用したらどうですかという提案をして、個人の持ち家の人に言ってあげる、こういった手助けも、行政もぜひ必要だと思うんですね。何も、手をこまねいてやっているわけじゃないと思いますけれども、こういうふうな1軒だけの宅建業者じゃなくて、町内全ての宅建業者と話し合いをもって行って、町に対して人口をふやしていく、まちを活性化させていく、若い人たちを入れて活性化していくという施策をぜひともとってもらいたい。こういう考えあるかないか、町側の意見を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えいたします。

まず、今の御質問にお答えする前に、先ほどの119戸、閉栓の数、申し上げましたけども、これは閉栓している土地の数でございまして、空き家の数ではございませんのです。実際は駐車場になっておりましたり、空き地でありましたりということで、それで実際に職員が歩いて1戸ずつ、本当に空き家かどうかを訪ねて歩いたのが先ほどの数であるということでございますので、言葉足らずで申しわけございませんでした。

それから、学生を対象としましたシェアハウスというような考え方でございますけども、実際に町の職員と不動産の業者さんと話をして、このような考え方はできませんかということ、提案はさせていただきました。そのところ、町内の不動産業者の方も一定の賛同はいただいているということで、実現は可能かなというふうに思っております。一方で、履正社大学の準備室のほうにも、我々お話ししておまして、こちらのほうは、そういう学生が住むということについては心配なさってまして、そういう家が欲しいなということはおっしゃっておりますけども、ただ、一戸建てを学生が賃貸して住むということは難しいということでございますし、あとはその一戸建てに学生がシェアをして住むということになると、どうしても学生さん、騒いだりするので、隣近所さんに御迷惑かけないかなというような御心配も一方ではなさっておりますけども、ただ、そういうことはできたらなというような考えは持っておられるということで、不動産業者の方とも我々話をして、ぜひとも実現をしたいなというふ

うには思っております。

それから、議員御提案の国の制度ということでございます。空き家再生等推進事業というものでございますけども、これ残念ながら平成25年度までの措置で終わっておるのかなというふうに感じておまして、来年度以降はどのような制度がまたできるのかなというところは注視をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

先ほどの119は訂正させていただきます。27軒と19軒ということですね。そういうことで、取り組むには取り組んでくださいということで、よろしく願いいたします。

あと、いつも言っている、これは空き家の適正な管理条例ということで、町にふえ続けて、多分困っている人もいっぱいおるんですけども、町としてはこの条例をつくるかどうかという、再三聞いてますので、そのお答えを願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

空き家対策につきましては、現在、国のほうでごみ屋敷に対する法で、空き家対策推進法の法案が検討されておりますので、その動向も踏まえ、注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これも数年前からたびたび、個人の持ち

物ですけども、やはり適正にやっていただくということで、環境にも優しい、いい環境ができる、町内の環境も整ってきますから、ぜひとも前向きに進んでいただきたいと思っています。

時間がなくなりましたので、あと最後、町の各施設の案内板について質問させていただきますけども、各種行事には総合駐車場というのがよく使われるんですけども、総合駐車場に車を使用して、これは町外から来る方とか、こちらから行く方が、総合駐車場ってどこですかってよく聞かれるんです。総合駐車場ってどこにあるんですかというて、同じ光風台に住んでる方でも、総合駐車場ってどこって聞かれるんですね。私、調べましたら、総合駐車場というのが駐車場の目の前まで行かないと、総合駐車場って看板出てこない。町内のどこにも総合駐車場の案内板ないんです。これは不親切ですよ。町外から来られて、写真展見に来ました、どことめますかというて言われるんですけども、とめるところがない。これは看板をつくるべきだと思います。

それともう一つ、ユーベルホールを使うときには、ユーベルホールは西公民館の駐車場は利用しないで、総合駐車場を使ってくださいとよく放送されますよね。私も行ったらくよく聞くんですが、その総合駐車場にとめなさいという看板はなくて、ユーベルホール駐車場って書いてある。総合駐車場はユーベルホールの駐車場なのか、いうところですよ。違うんですよ。総合駐車場なんですよ。総合駐車場という看板がないにもかかわらず、何かつくるときゃいいやということでユーベルホール駐車場というのをつくってるんですね。ユーベルホール専門ではないんですよ。総合駐車場ですから。ここの総合駐車場の看板をぜひとも、2カ所、3カ所に案内板をつくってあげる

べきだと思うんです。これはこれから開けた町内、町内へ人を呼び込もうとしているときに、駐車場が全然わかりづらい。どこにあんねん、これ、言われる。ぜひともこれも早急に手を打たなきゃいかん、町に来ていただくためには手を打たないかんと思うんですが、町の考え、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

駐車場のみならず、公共施設への案内ということは大変重要なことだと思います。今、御指摘いただきましたように、駐車場そのものの案内看板はあるんですが、道路交通、車で来られてそれが適切な案内になっているかというて、決してそうではないということになっております。御指摘はきちっと踏まえたいと思います。やはり駐車場も初め、公共施設、車で来られた方がきちっとたどり着いていただけると、そういう案内は必要かというふうに思います。ただ、駐車場に関しては、今、管理の方法、それと有料化等も考えておりますので、それらも含めて総合的に考えていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間的に、もうなくなったんですが、あと、総合駐車場の隣の保健センターの、これは車いす利用者の駐車場なんです。ここも、車いす利用者の駐車場ですよという看板が、これもないんです。恥ずかしい限り。これは絶対、障害をお持ちの方の駐車場というのはつくるべきと思うんですね。ここの保健センターへ入る、今の包括支援セン

ターへ入るところも、総合駐車場のほうから入ることができないんです。あそこにとめているのは多分、中に職員の方がいっぱいとめてます。大きなポール立てて、コンクリート打って入ることできない。ここに利用するのに、これは中学校の奥の角っこから入って、住宅地を抜けながら入ってくることはできない、入ることができない、利用することができないんです。そういう障害をお持ちの方に対して相当不親切な駐車場なんですよね。こういうことも、また、時間的にお答えする時間がいただけませんけども、これもぜひとも考えていかなきゃいけない問題であるんです。ぜひとも、また次回、こういうことに対して質問させていただきますので、しっかりと、もうそのときはできているようなのが一番いいんですが、検討をお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

高橋、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おはようございます。

3番・公明党、永谷幸弘でございます。

これから初質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、私は2点の課題について質問させていただきます。

まず、第1点目でございますけれども、11月に豊能町国民健康保険診療所で起きました、有効期限を過ぎたワクチンの接種について質問をいたします。通告と若干順番が変わりますけれども、よろしくお願ひいたします。

一般的には、エラーあるいはミスとは、ある確率で人間一般に起こる失敗行為であ

ると、また、エラーの全てが医療事故につながるわけではなく、行為者自身あるいは医療チームのチェック機能によって事故を未然に防ぐことができると言われております。そして、安全な医療を提供するには、基本の5項目、正しい患者、正しい薬剤、正しい投与量、正しい投与方法、正しい時間が重要であります。現状のワクチン接種業務における安全管理、管理体制、並びにチェック体制はどのように実施されていたのか、また、調査委員会を設置し、原因分析が行われたのか、この点についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現状のと申されましたので、11月7日以降のということによろしいですか。それとももう一つ前のということですか。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

前につきましては、保管庫から薬剤の、今の場合でしたらワクチンでございますが、ワクチンは冷蔵保管庫に保管されております。看護師がその保管庫から該当するワクチンを出し、そしてその有効期限なりを確認し、用意をして医師に渡すということで接種がされておって、この案件について、保管庫にあったワクチンということで、有効期限等については、もう有効期限内であると思ひ込んでおった節がありまして、それを看護師が接種の用意をし医師に渡した、そして接種がなされたという、そういうふうな、本当に流れ作業のような手順でございました。

この発覚いたしましたのは、新生児に予診表というのを書かれますけれども、その予診表の、健康状態を書くわけですけれど

も、その一番下の欄に、該当するワクチンと、それからワクチンの箱にある有効期限のシールを張ることになります。そのシールは、正副2枚、予診表の正副に張るわけですが、それとともに母子手帳のほうにも張ると、こういうふうな手順でした。その一番下のところに、今度はまた手書きで、該当するワクチンは、有効期限の年月日、それを肉筆で書くことになっておりまして、その肉筆で書くときに判明しましたのが11月7日でした。なので、先ほど申し上げました従前の確認の方法といえますのは、その看護師、それから医師に渡す、その時点で確認ということ意識が至らなかったのかなというふうに感じております。

調査委員会の件でしたけれども、調査委員会は改めては設けておりませんので、説明を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今回の事例は、大変大きな問題だと考えております。そういう意味で、やっぱり調査委員会ですね、しっかり立ち上げられて、やっぱり住民の安心・安全を守っていくためには最も大事なかなと思いますので、この点についてももう一度、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げました、この件につきまして調査委員会は設けてはおりませんし、今後も設けることは考えておりません。ただ、先ほど申し上げたチェック方法ですが、私どものほうでは今後の取り組みとして、二度とこのようなことが起こらぬように、薬剤、ワクチン等の管理について多重化する、有効期限等を確実に確認する、そのことを徹底することで再発の防止が図れると、現時点では考えております。具体的には、既に作成をしておりますが、予防接種必携に加えて、診療所独自のワクチン管理マニュアルを作成いたしました。月1回、月末に残量と有効期限をチェックし、確認者の指名を肉筆で記名すると。有効期限一週間以内のものについては別容器保管とし、有効期限終了後速やかに廃棄すると。使用簿の項目を追加すると。従前の、入荷日、使用日、使用本数に加えて、ロットナンバー、薬剤の有効期限を追加すると。さらに、看護師と内科医師の2名で目視確認すると。また、接種時の確認強化といたしまして、看護師がワクチン名と有効期限を確認し、使用簿に使用者を記名し、ワクチン接種の準備をします。医師がワクチンの種類、ロットナンバー、有効期限が明記されたワクチンの箱を確認すると。被接種者、保護者に対して、医師等からワクチンの現物を示し、ワクチン名及び有効期限等の説明を行った後に接種すると。そういうふうに改善いたしておりますので、今現時点では調査委員会などを設ける必要もなく改善できるのではないかと考えておりまして、先ほどの答弁となりました。御理解ください。

○議長（竹谷 勝君）

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

加えての御説明をさせていただきたいと思います。

確かに、いろいろな目でチェックを受けるということが大切かと思っております。まず、うちにあっては、職員の起こしたことで、職員の行いとしてどうかというのは、これは総務が中心となって、これはチェックをしております。それと、あと医療上の

取り扱いですが、これは実は保健所のほうから、指導と監査をこの件について受けております。今申し上げました新たな指針、マニュアルですが、これも保健所の指導も含めて作成しているものということで、一定このワクチン接種という事業の中で、大阪府の指導を受けているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やっぱり、思い込みというのは大変重要な点だと思っております。やはり人間ですから、どうしても思い込みということで走ってしまうんですけれども、この点はやっぱりしっかりやっていかなければ、また事故が起きるということでもあります。いろいろ対策等をお話聞かせていただきました。次の質問についてのことも入っているかもしれませんが、調査委員会については、もう設置しないということですので、今後は府からの指導等も入っておりますので、しっかり町として万全な体制をとってやっていってほしいと思っております。

2点目でございますけれども、町はやっぱり主体として、しっかりその辺の、先ほどの安全管理体制ということでお話聞かせていただきましたので、その辺について、私はそれとともに豊能町としての医療安全対策マニュアルといえますか、これが実際にあるかどうかの確認と、もしなければ作成されて、住民の生命及び健康と安全をしっかり最優先に考えていく必要があると私は感じておりますが、この点について町長はどのように感じておりますでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この件も含めまして、医療対策マニュアルというのがふさわしいのかどうか、その辺も、私まだ、今、質問を受けてわかりません。なので、医療対策というのは医師とかが中心になるのかもしれませんが、そういうことも踏まえまして、ちょっと勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

厚生労働省が中心となっていると思うんですけれども、その辺やっぱりしっかり、今後もしっかり考えていただいて、やはりこういうものをつくっていかないと意識的にも向上していきませんし、やはり豊能町といういろいろな問題がございますけれども、やっぱり新聞等にも2回にわたって出ておりますので、その点やっぱり豊能町の町民の意識も向上しておりますし、この辺について町として住民の安心・安全を守る立場として、しっかり今後取り組んでいってほしいということで要望しておきます。

続きまして、3点目なんですけれども、今回の期限切れワクチンに関しての住民への周知でございますけれども、1回目が発生しまして、また調査されて2回目が出てきたと、そういう2回にわたってホームページに発表されております。私は、1回目のホームページを見ました。表題からして内容は大体把握してたんなんですけれども、ワクチンの有効期限も平成25年5月26日としっかりと明記されてまして、それを基準としての話としてとっております。2回目に発覚した事例につきましては、表題はよく私も理解しておりません。ただ単に調査しましたただだったんですけれども、内容的には、新たに1名の幼児に対して有効期

限が切れたワクチンを接種していたことが一番大事な内容だったわけですね。まして、その乳幼児に対してのワクチンの有効期限はいついつですというのは明記されておられませんでした。これは私、新聞によって、約1週間前に切れておったという内容で知ったわけです。この辺のところも、しっかり町としては親切に書いていかないといかんのかなというふうに思っております。高齢化が進んでいる、今、町ですので、やはりホームページで全住民が周知できたかという、そういう疑問が残っております。私やっぱり、住民への周知は、今回の事件の重大さを考えますと、やっぱり現在町内に豊能町広報板というすばらしい広報板が設置されておりますので、そこに掲示されて、広く住民へ情報発信する必要があったと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

広報板についての活用ということの御質問でございますが、国保診療所で有効期限が過ぎたワクチン、本案件でございますが、豊能町としては地元の医師会、また府、保健所とも協議をいたしました。そしてその事の重大性と、町立の診療所であるということから、翌日の8日には議員の皆様にも本案の概要を報告するとともに、豊中記者クラブ等にも情報提供し、同時に町のホームページにも掲載をいたしました。これによって速やかに広く町内外に事の次第を広報したと考えております。

広報板でございますが、本事案は、先ほど申し上げました町立の診療所であるということとともに、まず当事者への対応が第一であるということで対応させていただき

ました。ホームページということ、速やかに周知ができるということでございます。なので、広報板については、従前、広報板といいますのは、長期的に住民の方にお知らせする場合などに利用しておりましたので、考えが至らなかったこともございますが、本案ではホームページを中心、また報道を中心に広く内外に広報したところでございます。御理解を賜りたいと思いません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今後こういう事例が出た場合も広報板には掲示しないという方向でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本事案の場合には、速やかに対応するというところでございますので、広報板については今後も利用は考えていないというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

高齢者の方がかなり多いですね。もう3割近くになってますので。また、皆さんが、インターネットを使われる方が100%いらっしゃるじゃないですか。そういう意味からやっぱりきめ細やかな、サービスの話になるんですけども、住民の方が知る権利がございます。そういう点ではやっぱり広報板を使って住民の方に情報発信する必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

こういう事案、非常に命にもかかわると
いうこの医療の問題をどのようにお伝えし
ていくのかというのは大切な問題かなとい
うふうに思います。それはある意味、ケー
スによっても変わってくるのかなというふ
うにも思います。例えばですけども、子
どもさんが中心ということになれば、これ
はやはり教育委員会、学校を通じてとい
うふうなお知らせも必要かと思えますし、例
えばそれが高齢者に対するようなことであ
れば、そういう福祉施設的なことでの御案
内なんかも必要かというふうに思います。
その中で広報板を使ったらというふうな御
指摘かというふうに思います。今後の事案
に依じて、その辺は検討していきたいとい
うふうに思います。

それともう一つ、管理体制、チェック体
制のことで先ほど御意見をいただきました。
これも、こと医療という分野ですので、な
かなか普遍的なところではないかもしれ
ませんが、それと小規模な医療機関で
すので、医師が少数しかいないというこ
ろで、相互チェックが働かないというこ
ろも、一つ原因があったのかなというふう
に思っています。ただ、つくられたマニユ
アルをどのようにして医師が、ドクターがや
っていただいているのかという、その相互
チェックは何も医者だけができるものでは
ないというふうに考えておきまして、今つ
くりました新たな新マニュアルを履行して
いくということは、事務的な職員を合わせ
てチェック体制ということで考えておりま
すので、あわせてよろしくお願ひいたしま
す。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

広報板については要望として言っておき

ますけれども、それと、できれば、先ほど
の繰り返しになりますけれども、安全、医
療的なマニュアルですね。これを時間かか
ってもやっぱりつくっていくべきかなとい
うふうに私は思っていますので、要望とし
てお話しさせていただきます。

次に、第2点目でございますけれども、
ダイオキシン汚染物の一時保管状況と、今
後の処理方法について質問いたします。

ことし8月9日に開催されました豊能郡
環境施設組合、第3回定例会におきまして、
町長のほうから、10月28日に高山より
豊能郡内に搬出するというふうに答弁され
ております。実際は10月22日の深夜に
搬出されたわけなんですけれども、当然、
深夜に搬出しますと、昼間と比べて費用が
割高になってきます。なぜ深夜に搬出され
たのか、その真意を町長から聞きたいと思
います。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは施設組合の定例会で、10月28
日ということですのでけれども、これにつま
ましては10月28日が地主との契約期限で
あるということで、10月28日までに搬
送するというふうにお答えしたというふう
に、私としては認識しております。それが
まず1点と、もう一つは22日、夜になぜ
運んだのかということでございます。一つ
は28日が期限ということで、それまでに
ということがありましたのと、もう一つは
天候等を勘案、あと、輸送体制が整ったと
ころでということと、もう一つは警察等と
も協議しました結果、昼間に運ぶよりは日
常交通に影響が少ない、そういった混乱を
招かないようにということもございまして、

そういうことも考えましてこの時間帯を選択させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

深夜ということで、どういうわけかマスコミが実際映像を撮って流してたところもあるんですけど、町長の答弁ではそういうことだというふうに感じました。実際、今現在、消防署跡のところを一時保管ということでされておるんですけども、住民の安心・安全を守るために、やっぱり安全に一時保管されていくことが、私は当然重要であるというふうに考えておるんですけども、今後の維持管理、実際一時保管されておりますけれども、今後の維持管理についてどのようにされていくのか、その点についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今後の維持管理につきましては、今、消防署の横におきまして、先週でしたか、周りにさくをつくらせていただきました。外からあの施設の中には人が入れないようというふうな形での管理をしようということで、そういうものをつくって管理をしようとしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

物理的な方策は周囲でということでは私を感じるんですけども、その中身の状況はどうなのかという。日々これから、どんだけ時間かかるかわかりませんが、処理

するまで時間かかってくると思うんですけども、要するに言いたいことは、月1回、中に入ってどういう点検されるのか。建物に関しても大丈夫かどうかという、その辺の具体的な維持管理、要するに、ある程度のチェックをするための基本的なものがあって、それで一月に1回なり二月に1回なりチェックされて、これで現状は大丈夫だと、そういうような形でされるのか、その点をお聞きしたわけなんです。いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

管理につきましては施設組合のほうでやりますので、はっきり、ちょっとまだ聞いていないところがございますが、管理につきましては管理マニュアルというものを作成しておりますので、それにのっとりまして管理はさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

その管理組合との絡み、当然わかるんですけども、当然知っておくべき内容かなというふうに私は思ってますし、そういう点でちょっとお聞きしたんですけども、具体的に今回の一時保管されて、まだ日数的に二月もたっておりませんので、その辺の管理体制、管理マニュアルは実際にもうできたかどうか。できてなかったら、今どういう進捗状況なのか。ちょっとその辺も含めてもう一度答弁をお願いしたいと思いますけど、町長いかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは管理、こちらにつきましては、当然、法にのっとり、大阪府の指導にも従い、今やっておるところでございまして、管理マニュアルもつくってきっちりと管理しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ということは、もう、現消防署の一時保管についての管理マニュアルはもうできているという解釈でいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

管理マニュアルという形で、どういった管理をするかということはまとめております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今、一時保管されている消防倉庫なんですけれども、プレハブですよ。特に天災等、今後、南海等地震を考えていけば、現在のその保管されている倉庫が十分に耐え得るかどうかという懸念があるんですけれども、町長、建築家ということで聞いておるんですけれども、その辺からして実際に、どれだけの地震が起きるかわかりませんが、現在の倉庫ですね、一時保管している倉庫についての強度的な関係なんですけれども、大丈夫かどうか、その点についてちょっとお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

建物につきましては建築確認申請もっておりまして、あとは新耐震ということで、新しい地震の基準以降で建てられたものです。また、検査済証もっておりますので、強度的には建築基準法で満足しておりますので、そのあたりは安心していただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。

続きまして、住民への説明という話なんですけれども、ホームページと広報11月号、12月号で町長のほうから説明をされておりました。今後、再度ですけど、住民への説明会は予定されているかどうか、この点についてちょっとお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、こちらなんですけれども、住民への説明ということにつきましては、これまで豊能・能勢の両町の役場でも安全に保管されていたこと、現施設でも引き続き安全に適切に保管していけるということもございまして、それと、広報「とよの」等で、移設についてというお知らせをさせていただいたところでございます。なお、それぞれにつきましては、個々に施設組合のほうで御要望があれば対応させていただいているところでございます。説明会と

いうことを開くということは、今のところは考えておりません。今は、まずは広報で全戸にお知らせしたところと、もう一つは、今ここで御連絡いただいたものについては対応させていただいているというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

再度、あれなんですけれども、住民説明会はしないということですね。それで町長としては、その方向で今後もいかれるということなんです。もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、地元の方の声なんかも、私も聞いてまいりまして、そういったことから判断させていただきまして、こちらについては説明会というものは開かないということで。ただ、開かないからといって説明しないというわけではなくて、個々に、御連絡ありましたら個別には御対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

次に、無害化処理期限は、最大平成28年上半期というふうに聞いております。実際のところ、もう3年が過ぎているわけなんですけれども、現在の進捗状況ですね。それと、今後のタイムスケジュール等についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

無害化処理の現在の処理状況とタイムスケジュールですが、現在、処理場、処理方法を検討しているところであり、具体的にお示しできませんが、一日も早く処理が終了できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

最大平成28年上半期ということなので、できるだけ早く、これについては進めてほしいと思っております。

若干、時間が早いんですけれども、今回、初質問させていただきまして、しどろもどろの質問でございましたけれども、これをもって私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、機械のふぐあいにより、一般質問の映像が一部途切れしました。まことに申しわけありませんでした。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

議長のお許しをいただきましたので、豊鳴クラブ、井川佳子、質問をさせていただきます。

きます。何回この場所に立っても、とても緊張するものでありますが、町民の皆さんを代表して、私、しっかり質問させていただきますので、理事者の皆様には親切丁寧にわかりやすくお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

まず、通告書に従いまして、有効期限を過ぎたワクチン接種についてお伺いいたします。先ほど、公明党の永谷議員もお尋ねでありましたが、ちょっと聞けば聞くほどわからない疑問点というのがありまして、そちらのあたりも聞かせていただきたいと存じます。

まず、事態を招いた経緯というのは、先ほどお話ではありましたが、もう一度、簡単にいいのでお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成25年11月7日木曜日、午後4時過ぎに、当該診療所でワクチン接種を行った後に、予防接種の申請時に記入された予防接種予診表の最下欄、一番下の欄になりますが、一番下の欄にある使用ワクチン名に、ワクチンの有効期限のシールを張り、さらに有効期限年月日を記入する際に、有効期限が切れていることが判明いたしました。このため、同様のワクチン接種の有無を確認したところ、9月、10月にもそれぞれ1件あったことが判明いたしました。さらに、前日の事案を受けまして、過去5年間の予防接種の総点検を行った結果、新たに1名の幼児に対し、有効期限が切れたワクチンを接種していたことが判明したものでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

肉筆で書く、予診表の一番下に書くと先ほどもお答えいただきましたけれども、そこですごく思うんですが、有効期限が平成25年5月26日であります。そして接種日が9月12日、1人、10月31日が1人、11月7日が2人、そして5月にもお1人ということが後でわかったとお答えいただきましたが、この時間差があるのにさかのぼって気がつくあたりがすごく不思議なんですね。例えば、その9月から11月の間に4人、そして5月に1人の被接種者がいらっしやったわけなんですけれども、たくさん接種されたうちのたまたま5人の分だけが薬剤切れだったのか、それはちょっと考えにくいとは思いますが、それとも、5月から11月までの間に、たまたま5人の方が接種に来られたので、その分の接種の有効期限が切れていたのか。まずお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

国保診療所におきましては、夏の間、接種は控えております。それは、幼児なり児童に、気温が高いですので、そういうことは控えておると聞いております。その期間については接種は控えております。なので9月ということに飛んでおるわけです。夏休みの間の7月、8月の間には、予防接種は接種しない方針できておるからです。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そういうことを聞いているのではなくて、

いいですか。有効期限切れた接種をされた方、合計5人いらっしゃるわけなんです。これは、例えば30人接種しに来た内の5人なのか、あるいはたまたまこの方たち、この期間の間に5人接種されて、そしてそのときに有効期限を過ぎた接種のワクチンをしたのかと私は聞いているのでありまして、その間、夏の間は接種を控えているということを聞いているわけじゃなくて。おわかりいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。私の手元に、その期間中の、今おっしゃられた有効期限、5月20数日ですが、それから9月までの間に何人の接種者がおられたのかという質問でしたね。手元にございませぬので、後ほどちょっと調べさせてもらって、答えさせていただきます。その期間の、全体はあるのですけれども、その期間の分がありませんので、ちょっと調べさせてください。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時07分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

時間をとっていただき、ありがとうございました。

麻しん・風疹の混合ワクチンにつきましては、24人中の1人、それからジフテリア・破傷風に関しましては、14人中の4人ということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません、すごく驚いております、私は、この期間の間に5人の方だけが接種して、そういうことがあったのかなというふうに思ってたんですけど、今の数字聞いて、すごく愕然としてます。

それと、すごく不思議なのは、肉筆で書いてらっしゃるのに、そのときに気づくべきだと思うんですよ。なのにさかのぼって出てくるのかというあたりがすごく不思議なんですけど、お答えいただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

非常にお答えしにくい質問でございますが、先ほど、永谷議員の質問にもちょっとお答えいたしました、保管庫にあるワクチンは確実に有効期限だというふうに思い込んでおったと思います。それで、逐一、その都度、その都度確認するという意識が乏しかったのではないかなと思料しております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

でも、予診表に書くわけで、そのときにチェックが既にできてると思うんですけど、なぜさかのぼって出てくるのかというのが。予診表に1個書きますよね。お一人ずつ、また予診表を書くわけ。じゃあ予診表というのは、大分ためてから後で作業するものなのですか。そうじゃないと思いますよ。その点についてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたしますが、予防接種時に、その方の、接種をされる方の健康状況等を知るために予診表は書かれます。その一番下の欄には使用ワクチン名があります。そして接種された医師の名前もあります。記入されます。その使用ワクチン名のところに有効期限が、シールがあります。母子手帳にも張りますけれども、それにはワクチン名と有効期限が刻印されてあります。その張られたシールの下に有効期限の年月日を新たに肉筆で書く、そういうふうな作業があります。本来ならば、私も、議員おっしゃるように、その時点で当然気づくべき、または気づく機会があった、そのように私も考えておりますが、結果を見ましたら、それは漫然と行われておったのではないかなと言わざるを得ないところがありまして、私はお答えに窮するところがあると申しますのは、本来ならば機会が二度、三度とあったにもかかわらず、このような結果になっておることが非常に残念でなりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。先ほど、どういう事態でって永谷議員が御質問のときに、保管庫にあった、冷蔵されたワクチンを看護師さんが用意なさって、そしてお医者さんが打たれたということでしたね。それはわかりました。ですが、済みません、実際にあった怖い話なんです。これ本当に、私と私の娘の体験なんですけど、ある中規模の入院施設のある病院に、娘を伴ってインフルエンザの予防接種に行ったときのことなんです。二人だけで待合室で待っているとときに目撃した、本当の事実のことなんですけど、お医者さん

が薬剤部のところに出向きまして、「君、この注射しようとしている薬剤だが、この薬剤、期限切れだよ。」って言ったんですよ。そうすると、そこにいた薬剤師さんか職員さんかよくわかりませんが、その方が、「期限が切れても二、三カ月は大丈夫なんです。」と言って、そのお医者さんを追い返したんです。その場面があって、そしてうちがすぐ呼ばれたので、2人で、えっという顔をしたんですけど、そのお医者さんは私に、その箱は見せてくれましたけど、たしかさっき言ってた有効期限というのは示してはいただけませんでした。これ本当に、作り話じゃなくて実際にあった話です。申しわけありませんが、これはないとお答えいただきたいんですけど、そういう、有効期限が少し切れても大丈夫というような、そういう空気はあったのか、なかったのか。そこは大事なことなので、さらっと的確にお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたとおり、漫然と確認が行われておった、なので、故意にそういうことがあったとは、私は考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。そのとおりです。命を預かる機関でありますし、町営であるというところもまた大事なところありますので、そこはきっちり押さえていただきたいと思います。

次に、被接種者の方々への今後の対応についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど、この事案は11月7日の夕刻、4時過ぎに判明したというふうにお知らせいたしました。その夕刻でございますが、被接種者児童4人の自宅に奥本医師と私が訪問し、保護者に謝罪いたしました。11月15日判明の幼児宅にも、先ほど1件、麻疹・風疹の混合ワクチンと言いましたが、それに関しても幼児宅にも訪問し、謝罪いたしました。その上で、被接種児童・幼児の健康状態を確認するとともに、期限切れワクチンの接種が、直ちにお子さんの健康に被害を及ぼすものではないこと、お子さんの健康に何か異状が認められれば連絡をいただくこと、また、今後適切な時期に抗体検査を行い、抗体ができていない場合には再接種も含めて対応させていただくことなどを説明いたしました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

事が起こった後、どう対処するかというのはとても大事なことでございまして、以上のことはよくわかりましたので、よろしくお願いいたします。

それと、この診療所には薬剤師さんはいらっしゃらないのでしょうか。そして、今後置くというおつもりはないのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

診療所の薬剤に関しましては医師のもとに行われておりまして、今後も薬剤師を置くことは考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

なぜ、置かれないのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

院外の薬剤であるならば薬剤師は必要ですけれども、診療所内には常勤の医師がおりますので、その者の責任において薬剤が調剤されておるといふこととございまして、なので、置く必要はないからでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、お医者さんが書く処方せん、あります。この処方せんはどの職種の方が調剤しているのでしょうか、今現在。済みません、調剤とは、お医者さんが処方せんを書きます。例えば感冒の何々が何グラム、何包要りますよって書く処方せんがありますよね。今度それは、患者様に渡す前に、それを袋にちゃんと詰めるというのかな、合わせて、そして渡すんです。それを調剤という行為なんですけど、その行為をどの職種の方がなさっているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

当該診療所の看護師でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

調剤薬局とここでは違いますが、調剤薬局では、まず処方せんを見て調剤をする薬剤師、それをもう一度監査する薬剤師、これ2人目です。そして最後に投薬する薬剤師と、専門である薬剤師さんでもちゃんと

3回見て、そして患者様によく理解していただいております。それにかわる体制として、どのように対処していかれるおつもりですか。また、今もうされていると思うんですけれども、そこをお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

最終的には医師がカルテに記入され、そして看護師が薬剤を袋に詰めて、医師の責任において渡しておるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

処方せんを看護師さんが見て薬剤を詰めましたと。詰めた後すぐ渡すのでは1チェックしか、その方しか見てないですよ。それをちゃんとそうなるかっていう確認する人は、するチェック体制も要るんじゃないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

当該診療所の薬剤の確認につきましては、医師がカルテに記入し、看護師がその薬剤を袋に詰め、そして受付の職員が再度確認し、支払っていただくという手順でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

医師が処方したのを看護師さんが袋に詰めて、再度、受付の方が確認されているんですね。わかりました。

では、次にいかせていただきますが、今

後、私さっき思ったんですけど、永谷議員に御説明なさっておりましたね。保管庫にあったワクチンだったので有効期限が過ぎているとは思ってなかったということで、要するに、患者様が来て対処する、そしてまたいろいろな患者様も診療所で待たされているというのを思うと、スピーディにしなければという気持ちがあるかもしれません。もちろん見るのも大事なんですけど、まずその保管庫にちゃんと管理体制をしないとイケません。本当に保管庫にきちっと有効期限のあるものをちゃんと置いてあるという、そこが大事なんです。そこを充実させるにはどうしたらいいかという、大手薬局ではどうしているかというのを、ちょっと私、娘が薬剤師なので聞いてまいりました。先ほど、これからはこうするとお答えもなさってましたけど、まだ私は甘いと思います。いきます。ある大手薬局での取り組みです。薬剤は半年に1回期限を見て、期限切迫ファイルと題しまして、エクセルに期限1年以内の薬剤を全て落とし込みます。整理・保管・管理すると。先ほど、1カ月に1回は見るようにしますとおっしゃってましたけど、でも、その現物に附箋を張るんです。これもう逼迫してますよというのを全て附箋を張ります。そして附箋を張れないものには、輪ゴムに附箋をつけて、その箱なりにつけておけばいいということなんです。それと、ここが違うと思うんですよ。期限を切る3カ月前になったら引き払って廃棄処分するというんです。大手ですから、すごく危機管理できてると思うんです。まず、渡した後、その患者さんが、例えばワクチンじゃないですけども、例えば処方されたお薬、例えば30日以内に飲んでくださいとか、処方あると思うんですけども、その期間にその方が置いてらっしゃるかもしれない。そういうことも考

えて、3カ月前になったらすぐ引き払って廃棄処分することという、その薬局はそうされているということなんです。そして、その3カ月余裕のある薬しか出さないということなんです。それと、月初めに、有効期限3カ月前の薬剤をちゃんと廃棄するというのはしっかりされているということなんです。そして、今おっしゃったように、診療所に薬剤師を置かないとおっしゃるならば、在庫管理担当を決めて、しっかりその薬剤のワクチンを保管してある箱の中、あるいは、それだけじゃなくて、薬局に置いてあるさまざまな薬あります。多種多岐にわたると思うんですけども、その薬の在庫管理担当者の責任者を決めまして、これは別に、最高責任者はもちろん診療所長でいらっしゃるお医者さんであるとは思いますが、そこへ至るまでに、そのエクセルに落としたファイルをつくるのか、それから附箋をつけるのか、そして、例えば廃棄ですね。何カ月って決めたら、それで廃棄するか、そういう管理は在庫管理担当、医師じゃなくてもできると思うんです。ぜひ取り組んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今、ワクチンと離れて薬剤のことに關してだと思いますが、本事案がありました後に、改めて他の薬剤についても、御指摘の薬剤についても有効期限等の確認をさせていただきました。そして毎月1日と15日に在庫管理をする中で、それら有効期限についても確認をしておりますし、また担当も決めております。そのような対応をさせてもらっております。ただ、1点ちょっと意見が相違しますのは、有効期限3カ月に

つきましては、先ほど私は、1週間以内のものには別保管とし廃棄するというふうには申し上げましたが、その部分は若干違いますが、同様の手順であると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。保管庫の中のもの、あるいは調剤に並んでいるものは、全て有効期限大丈夫という安心感のもとで、医療チームです。お医者様も看護師さんも事務員さんも、みんな医療チームだと思うんですね。地域の医療を支える医療チームです。その方たちが安心して仕事に当たれる、そういう環境づくりもしっかりつくりたいと思いません。それをよろしく願います。意見が違うというところはあれですけど、でも1週間じゃなくても、もうちょっと延ばしてもいいと思います。私、よろしく願います。

それと、人件費圧縮なのか、ちょっとよくわからないんですけども、常勤の診療所長さんはお医者様ということでした。では、そういう在庫管理の担当者、ごめんなさい、ちょっと戻っていいですか。その在庫管理の担当者というのは、どなたなんです。済みません。どの職種の方ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

非常勤の事務の者が、従前、事務長をしておりましたが、その者が在庫管理を確認しております。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

訂正させていただきます。私の答弁が間違っておりました。在庫管理は看護師が行っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

しっかり管理していただきたいと思えます。看護師さんがなさっているということですね。

それで、今ちょっと気になっているのが、課長兼務事務長だと思うんです、現在。やっぱりこのような事態というのがあります、やはりすぐそこに責任者がいるというのが、もちろんお医者様のほかにですよ。医療チームの一員として、その事務長もいるということは大事なことじゃないかと、兼務では、私、務まらないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほどから何度か、私、答弁させていただいておりますように、一連の流れを見たときに、これは職員の常勤・非常勤、そういうことの原因で起こってきたのではないというふうに、私は考えております。確認が何度かなされ、また、発見する機会が何度もあったのに、漫然と行っておったことが原因ではないかと考えておりますので、直接に常勤・非常勤の区別に関係はないということで、信頼の回復には現体制のまま、先ほど申し上げた確認を多重化することによって、嚴重化することによって対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私も非常勤で勤めておりました。別に非常勤か常勤かということ、私は言っているわけではありません。非常勤でも本当に一生懸命仕事します。しました、私も。そういうことを言っているわけじゃ、そういうことを言われるとすごい悲しいですけど、そうじゃなくて、そういうことを言っているのではなくて、やはり責任というんですか、それと人件費圧縮でそうなったのかどうか、ちょっと私はわからないですけども、やはり責任者をそこにしっかり置いておくということは大事なことじゃないかと思うんです。事務長さんを課長と兼務してるというところを、私が気になってるので、そこをしっかりと答えていただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今回の、本当に、ワクチンの誤接種ということで、町民の皆様にご迷惑と御心配とおかけしまして、まことに申しわけございません。ただ、今、常勤・非常勤ということをおっしゃっているんだらうというふうに思っています。ただ、今回の事案だけを考えますと、誰か1人プラスで常駐されてたとしても、恐らく起こったのではないかなというふうに思っています。これは医療事故と言えるほど高度なものではなくて、医療者だけが担っている、医療者だからこそ起こした事故ではなくて、普通、仕事をするスタンスとして、心構えとして、我々も全く同じであると思えます。それに加えて、やはり医療という、町民の皆さんの命を預かる仕事として、さらにこれがどのように認識されて、日々仕事され

ていたかということだと思います。

先ほどから、薬剤の管理に関して、お嬢さんが薬剤師さんということで、かなり専門的な、もしくは実例を挙げて御説明をいただきました。確かに医薬分業ということが医療の中では、今、進んでおりまして、そこは重複した医療機関からの調剤を整理するというところもあるんでしょうけど、要は医師の負担を軽くするという意味合いでも医薬分業というのは進んでるのかと思います。方向はそうなんですけど、ただ、開業医さん、小規模の診療所というのは、その例に倣えないというスタッフの状態があります。そういうことも踏まえて、今回、大阪府の池田保健所のほうから指導も受けております。要は、そういう、人が足らなかって起こった事故ではなくて、今の体制でもって十分防げたというか、本当に基本の基本がなされてなかったから起こったことです。この基本の基本をどう守っていくかということ、今までのダブルチェックということで何とか、やり方、方針、マニュアルというのは持ってたんですが、これでなおこんなこと起こってしまったわけですので、ここは職種を超えて、トリプルチェックというんですか、やはり診療所の総体でこういうことを防いでいかないかだろうと。その最も責任を持っていただくのが、やはり所長であり医師であるかなというふうに思っています。大変御迷惑をおかけしましたけれども、本当に職員の意識的な問題が一番大切だと思います。変に体制を整えるからこれが防げる、そのことも大事なんですけども、それで自分たちが今までやってきたことが見直されないとすれば、余計に問題かなと思います。今いる職員がもう一度、やはり基本に戻って、自分たちのやっている仕事を見詰め直してもらって、これからやっていただくことが、何よ

りも再発防止につながるかなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。ダブルチェックならぬトリプルチェックで、ぜひとも今後このような事態がないように、しっかり地域医療に貢献していただきたいと、私は期待しております。

では、次の質問に移らせていただきます。

光風台駅前エスカレーターの更新についてでございます。現在、平成25年度予算に上がっています光風台駅前エスカレーター更新基本設計事業140万円なんですけれども、この事業の進捗状況を教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

現在の進捗についてお答えいたします。

本年度の予定は、エスカレーターの基本設計を行うこととなっております。これにつきまして、10月18日に開札を執行したところ、契約相手が株式会社空間デザインということになりました。契約日は10月28日、それから工期が平成25年10月29日から平成26年2月25日までとなっております。今現在のコンサルタントの業務の概要でございますが、各メーカーからヒアリング調査を行っているとおるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

それでは、今、御説明いただきました工期とか、それから工事の設計者も決まった

ということで、着々と進んでいるというふうに、私は、エスカレーターの更新が着々と進んでいるというふうに私は理解したんですけど、それでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

現在、エスカレーターの改修するべく設計等を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

よくわかりました。

では、済みません、時間もないので次にかかせていただきます。

交通網整備についてでございます。東西線のバス路線の時刻表を改正されました。そしてこのように10月15日、ダイヤ改正のお知らせというチラシで広報をされておられます。このバス路線の時刻表は、どこに着眼して改正されたのでしょうか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えをいたします。

10月15日のダイヤ改正でございます。これにつきましては、ときわ台駅で乗り継ぐ方、要するに能勢電鉄に乗られる方の川西能勢口行き直通便との乗り継ぎ、接続を第一に考えたものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

川西能勢口への直行便に、そのバスがうまく連絡するようにダイヤを改正されたということなんですね。豊能町地域公共交通社会実験の利用状況表によりますと、平成25年10月におきまして、ときわ台より豊能営業所のバス利用が増便しているような気がしたんですけれども、着眼点は違ったんですね、じゃあ。そうなんですか。ときわ台に乗るために、そこに照準を合わせたってさっきおっしゃったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどお答えしたとおりでございまして、御利用の方々からの御意見が、バスが着いたら出発する電車が見えてしまうと、せっかく乗れる電車に乗れなかったではないかというような苦情もお聞きしておりましたことから、バスが着いて、その川西能勢口行きの電車にスムーズに乗っていただけるように、時間をずらしてダイヤを組みかえたというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうだったんですね。私は、千里中央への乗り継ぎも、若干、ダイヤがよく改正されているように思ったので、そこも改正されたのかなと思ったんですけれども、着眼点がちょっと違ってたんですね。

でも、私思うのに、平成25年10月において本当に微増、少しふえた表を、私、パソコンでプリントアウトして持ってるんですけれども、でもまだもったいない気がします。1,761万5,000円かけて、このバスを動かしているわけなんです。どうやったらもっと利用していただくバスにな

るのか。町行政はどういうふうを考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私どもも、もっと利用していただきたいという思いは一緒でございます。現在、将来にわたる本町の交通計画というものを作成中でございます。これにつきましては、ただいまおっしゃいました地域公共交通会議の議論、それから当然、議会での御意見も頂戴して、その上、住民の皆さんのパブリックコメント、このようなものもいただいて、新たな計画として反映してまいりたいというふうに思っております。

東西バスに限って申し上げますと、現行の運行形態というものの、そのままの存続というものではなくて、その必要性とか運行方法等も勘案して検証してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

より利用されるバスダイヤ、そして運行経路の見直しもやはり必要なのではないかなと思います。またこれからいろいろ提案したいと思います。

じゃあ、その東西バスはちょっとさておきまして、申し上げたいんですけれども、希望ヶ丘より箕面グリーンロード経由千里中央行きバスですね。朝2便でもあれば、再三申してますように、やはり便利になります。そして、私が思ったんですけれども、希望ヶ丘内を歩いてますと、5年前に歩いた希望ヶ丘と、今歩いた希望ヶ丘と変わってます。5年前は空き家がすごく多かったです。それが今、小さいお子さんを連れた若いお母さんが昼間にいるような世帯が、ぼつぼ

つ、希望ヶ丘に住まれてるなど。1戸ずつ、ちょっとあるものを配ったものですから、見たときに、そういう印象でした。やはり今、悲しいかな、家が、古家なんですけど、800万円、もうちょっと色をつけて1,000万円ぐらいに下がってきてます。私たちは4,000万円を買ったんですけれどね。その物件が、やはり都会よりも、この緑豊かな、そして教育に力を入れている豊能町に若い人たちが着眼して、ぜひ住みたいと思っているわけですよ。そうするとお父さんが、お母さんが言うんですよ。ここ不便だから、車1台置いてってくださいって。車が、子どもが熱出しても、病院に行くのに何分しかないバスに乗って、また帰りのバスが心配でしょう。だから車1台置いてって。じゃああなたはどうするのって、あなたはバスで通ってくださいって。えっ、このバスダイヤ厳しいやんって言うかもしれません。ですから、やはりそこにちょっと行政が手を差し伸べてほしいんです。優しい手を、温かい手を。やはり朝2便でもいいので、箕面グリーンロードを通していただきたいんですよ。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この懸案の問題でございます。グリーンロードを通じて、希望ヶ丘から千里中央への直通便ということは、我々も実現をするべきではないかなと思っておりますが、当然これ、阪急バスとの話し合いのことでございますので、直通、希望ヶ丘発ということではなくても、箕面森町で乗りかえてうまいこといけるとか、何とかそういう利便性を高めるという方向で、今後の交通計画は考えてまいりたいと、また阪急バスとも密に相談をして、何とか実現をしたいとい

うふうに思っております。よろしく願い
いたします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

それと、最後です。

大阪府高等学校の通学区域が2014年
に全廃されます。やっぱり教育の機会均等
のことから考えましても、やはり交通至便
な豊能町というのが魅力になってくると思
うんです。ですから、茨木への直通便とい
うのも、またすごく難しいとは思いますが、
考えていただきたいと私は切に
お願いしておきます。よろしく願いいた
します。

これで私の一般質問は終わらせていただ
きます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わ
ります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

（午前11時42分 休憩）

（1番・野村剛志議員 着席）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

福岡邦彬でございます。

ダイオキシンの完全解決なくして財政再
建はあり得ないという立場で質問させてい
ただきます。

私は、このダイオキシン、高濃度汚染物、
一般廃棄物と町長はしきりに広報でおし

やっておりますが、少なくとも今までのダイオ
キシンという問題の中で、一般廃棄物とし
て定義づけられたのは、町長、あなた1人
ですよ。まずこのことについてお聞きした
いと思いますが、これに間違いありません
か。少なくとも、ダイオキシン類あるいは
ダイオキシン、高濃度汚染物と言うのでは
ありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ごみには、一般廃棄物、産業廃棄物とい
う、大きな二つの定義もありますので、そ
ういった意味で一般廃棄物という表現はさ
せていただいたところでございますけれど
も、ダイオキシン、高濃度汚染物というこ
とについては認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

といたしますと、町長がしきりにおし
やっている、住民の皆様にも説明する、広報
で説明する、あるいはいろいろな方法で説
明する、個々に説明すると言っている中で、
12月号の広報については、舌足らずとか
そういう考えでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、一般廃棄物か産業廃棄物か
という定義で言うと、一般廃棄物という形
で書かせていただいておりますし、ダイオ
キシンということはダイオキシンというこ
とで書かせていただいているところでござい

ます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

広報12月号を読んでいただいたら、そんなこと書いてますか。しっかり読んでくださいよ。どうなんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

冒頭でも書いておりますように、ダイオキシン問題につきましては、いまだ処理できず残された状態となっている一般廃棄物30トン、ドラム缶198本というふうな形で書いておまして、ダイオキシンということでは表現はさせていただいております。

また、下のほうでも、ダイオキシン類についての性質等についても触れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いみじくもおっしゃいました。ダイオキシンの、町長は、ダイオキシンについて危険性を訴えることなく、特質だけを述べておられるんじゃないですか。ダイオキシンは危険であるという認識はありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ダイオキシンにつきましては、諸説あると思っております。危険であると言われて

いる学者の方もいらっしゃる、危険ではないと言われている学者もいらっしゃいます。ただ、これは安全処理はしていくということでございますので、安全処理に向けて、今、邁進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私も科学者ではありませんけど、ダイオキシン危険でない、初めて聞いた言葉です。私のとこに届いているダイオキシン類の毒性について、シアンですね。その10倍の毒性があると、サイエンスに書いてると言ってるんですけど、これまでそういう諸説がある中に入りますか。本当に危険がないという学者はおりますか。挙げてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

武田邦彦さんという学者はそうおっしゃっておられますし、私、ダイ対協のいいんでもありますので、そこの先生にも聞きましたら、これまでダイオキシンで死亡された方、それで死亡された方はいてないというふうなお話は聞いております。それと、一説で危険だということで、ウクライナの首相を暗殺しようということで使われたけれども、結局にきびが出ただけでおさまって、それで死んだという話は私は聞いておりませんし、その先生からも私は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

おもしろいことを言いますね。どこかの

誰かの方が原子力で死んだ方はおりませんと、ついこの間の話だと思いますけど、そういう説を信じて、この高濃度ダイオキシンを処理されるという姿勢を疑いますわ、私は。そうしたら、この一般廃棄物でそういう説をとるならば、あるいはそういう説を支持するならば、なぜ国崎でできないんですか。あなたは処理責任者として処理しなければいけない立場にある人ですよ。なぜ国崎でできないんですか。これをお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、国崎クリーンセンター、こちらは豊能町美化センターと一緒に、一部事務組合ということでできております。一部事務組合ということは、それぞれの市町村が共同の事務ということでやっておるんですけども、この豊能郡環境施設組合、こちらにつきましては豊能町、能勢町、以前の美化センターで発生したごみ、その後の廃棄物について処理をするということで定められております。また、国崎のほうにつきましては、議員御存じのように1市3町の、これから出てくるごみについて処理するというので決められたものでございまして、当時、大阪府も兵庫県も入って、そういった位置づけで1市3町、猪名川上流広域ごみ処理施設組合というものもできておりますので、基本的には違うということとなっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

あなたは国崎でやるとおっしゃったんじ

ゃないですか。しかも危険でないんでしょう。あるいはそういう位置づけもあるんでしょう。それを堂々と主張されたんですか。これは後でまたもう一度言いますが、そういう主張をされたんですか。国崎の議会あるいはしかるべき場所でそういう表明をされましたか。私は聞いてません。されましたか。文書なりなんなりと、住民にわかりやすい、理解しやすい形でされましたか。その記録は残ってますか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった形で文書では残しておりません。ただ、国崎クリーンセンターの管理者である川西市長と話しする場合には、そういった話もさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今、川西市長とおっしゃいましたね。川西じゃないです。施設組合の管理者に、あなたの先ほどからいけば、僕は、6月議会で副町長は、このダイオキシン問題については豊能町が主体でなければいけないとおっしゃった。あなたは、この9月議会で、前議員の平井議員、あるいは川上議員からの質問に対して、今さっきおっしゃった、すぐれて施設組合の問題であるとおっしゃった。答弁が随分食い違えますね。統一されましたか。少なくともあなた、豊能町長が施設組合の管理者であることは知ってます。しかし主体はあくまでも豊能町長ではありませんか。おわかりになりませんか。処理義務はあなたじゃないですか。一部事

務組合といえども、豊能町の町長が一般廃棄物、ごみを処理する責任あるいは使命があるんじゃないですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、まず、一部事務組合ということで、そのあたりの権能はそれぞれ豊能町、能勢町から、今の施設組合のほうに移管されているというふうに考えております。ただ、現在、豊能町内にも保管しておりますし、今後、豊能町内で主軸に処理もしていきたいというふうなことも申しておりますので、豊能町長としてもこれは全力を挙げて頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、豊能町のどかな山村から東ときわ台まで持ってきたということは、豊能町長の判断ではないですか。そういうのではないんですか。そして処理するというのもあなたの判断がなければできないのではないですか。一部事務組合の管理者としてやると、どう区別されているか知りませんが、その区別の内容を教えていただけませんか。少なくとも主体性を持って豊能町がやらなければいけない問題じゃないですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど来から申してますように、まずは、

これは法律的にはまず一部事務組合ということになっておりますけれども、ただこれ処理に当たりますと、やはり今の人員だけでやるというのは、非常に困難なこともあるでしょうから、そういったことについては、当然、豊能町としても、これは豊能町、能勢町で出したごみですから、豊能町としてもこれは真摯に受けとめてすべきものだとは思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、私がこれから申し上げる質問についても、豊能町長としてお答えになっていただけるんですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、まずもって一部事務組合、こういう施設組合というところがございまして、ごみのダイオキシンの処理等については、こちらでやるというふうな形には、まずなっております。これは法律上と申しますか、そういった形になっております。ただ、今、先ほど申しましたように、今現在、豊能町に置いている、また、豊能町内で主軸でこれを処理していきたいというふうに思っておりますので、そういったことから、答えられる範囲では当然答えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

逃げたらいかんと僕は思いますよ。

具体的にお聞きします。10月22日の

未明に、10月25日の説明会では、三重中央の職員11名、そして施設組合10人、そして豊能町の職員が11人、豊能郡環境施設組合が9人、豊能町は11人になります。豊能町の職員の11人は、誰の命令で従事したんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは、管理者である私から豊能町に助力を要請して、命令ということにつきましては、施設組合の職員がそれぞれの部署で、助力というか、そういったことについては、この搬送につきましては、施設組合の職員が中心になって動きまして、そのほかのことにつきましては、その援助につきましては、豊能町の職員の方に助けていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

まだそうおっしゃいますか。違うでしょう。施設組合の管理者から豊能町へ要請したと。誰に要請した。答えてくださいな。そんな矛盾した話ありますか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、管理者である私から、豊能町長にまずお願いをして、豊能町長からその職員に対して命令をしたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

一部事務組合の仕事や言いながら、豊能町の管理者が豊能町長に言うて、これ落語みたいにいきまんのか。そんな子供だましやめてくださいよ。もう少し具体的に言いましょう。今、ドラム缶を、搬送に携わったのは、施設組合の9人とおっしゃいました。これは間違いございませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

搬送につきましては、事業者に委託契約を結んでやったところでございます。それと、それに施設組合の職員、豊能町の職員も一緒になって搬送させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから、豊能町の職員も搬送に加わったら、誰の命令ですかと聞いてるんです。誰の命令ですか。命令権、職務権限がなかったらできないことですよ、これ。おわかりになりますか。町の職員は全て、条例、法律に基づいて仕事しているんですよ。もしあなたが、百歩譲って、施設組合の管理者というのは独立した行政機関とおっしゃるならば、そんなことはあり得ないでしょう。だから答えてくださいよ。誰の命令で、どういう条例に基づいてやったんですか。少なくとも、職員を動かすのは田中町長、豊能町長じゃありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど申しましたように、私、豊能町長から職員に命令をして、勤務、その従事をするということで、ただ、その指揮命令系統については施設組合の者の指示によって、施設組合の指示で、施設組合の職員の指示のもとでお願いしますということで、私から職員にお願いをして、今回、搬送したところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、整理していただけないか。施設組合の職員に命令されて、職員が動くんですか、豊能町の職員が。それでいいんですか。今の話では。そんなあほなこと言うたらあかんと僕は思う、はっきり言って。施設組合の職員がどうやって動かせるんですか、職員を。おわかりになりますかね。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

済みません。ちょっと言葉の不適切などころもあったかというふうに思います。勤務せよという命令は、町長から我々含めて発せられております。町長が、現場のいろいろな作業の指示も含めて、今、申されましたので、それはもちろん施設組合が、あせい、こうせいと、実際の動作についての指示は施設組合のほうで担当してもらった。勤務する、従事するということに関しては町長から命令を受けたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、主体性はあくまでも豊能町長ということによろしいんですか。これ、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この移送については、施設組合とその事業者が契約を結んでやっておりますので、決めましたのは施設組合で決めたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは間違いないですか。もう一度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、施設組合、こちらで契約も結んで、ある業者ともやっておりますし、当然それもやりながら、施設組合職員と豊能町の職員も主体となって今回搬送したことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほどの答弁と違うでしょう、議長。主体となって。先ほどは、移送については三重中央と施設組合でやったと。今度は、次に言うたら、確認したら、町の職員も一緒にやってると言うてる。全然違うじゃないですか。何やったらテープ起こしましょうか、今。違うじゃないですか。主体なんて、

そうしたら、逆に言うたら、あなたは豊能町長として、教育長までこの作戦に参加されておるんですけど、教育長にまで権限及ぶんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

権限といいますか、来ていただくことについては応援を求めたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

応援求めたって、職務権限あるんですかって、あなたに。つまり、豊能町長としてあるんですか。勝手に来たんですか。消防長も踏まえて勝手に来たんですか。ちょっとお答えくださいな。ここにたしか、私も持ってますよ、これ。豊能町長あるいは当然、施設組合の管理者は、教育委員会に下にある教育長には及ばないはずですよ。おわかりになりましたかな、今。それにお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは私がお願いしたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

お願いしたから来るとか来ないとかいう話じゃないでしょう。豊能町が主体を持って、主体性を持ってやるというのが、言え

ばそれで済む話です。だから、言わないからこうなってまうんや。違いますか。主体性を持って、副町長が6月に言うて、豊能町が主体性を持ってやりますと言ったんや。そう言うてくれれば、これは簡単な話ですよ。当然、豊能町は主体を持って、向こうに運ぶのは豊能町挙げて協力するのは当たり前前の話ですから、それを言わないで施設組合云々というから、こういうことになるんです。

もう1点言います。今、三重中央と、それから施設組合と契約に基づいて、この移転を行ったと言いましたけど、契約書はいつごろ作成されたんですか。恐らく情報公開になればとれると思うんですけど、いつですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

契約日は10月21日でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その中に、豊能町の職員がこの移設問題に従事するという契約は入っておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

この契約書には、そういったことは入っておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすれば、すぐれて豊能町長の権限でこの処理を行ったということで、それはそ

う答えていただければいい話じゃないですか。
どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

契約書では、施設組合と、この三重中央が契約を結んでおります。それと、それについて応援を求めて、豊能町にも応援を求め、豊能町の職員も一緒になって今回動かしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから言ってるじゃないですか。豊能職員を動かしたの誰ですかと聞いてる。施設組合の管理者でしたか、豊能町長ですかと聞いてるんですよ。そこを明確にしていたかなければ、私の質問が悪ければ悪いと言ってくださいよ。どちらなんですかと。契約書にも入っていない。そうしたら豊能町長として、変なこと言われたけど、施設組合の管理者として豊能町長に応援を求めたという話ありましたわ。そうじゃなく、豊能町長としてやられたんじゃないんですか。これを明確にお答えくださいな。契約書もないんでしょう。これについて再度、再再度、きちんと明確にお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

契約については、これ施設組合と三重中央。応援も必要だということで、豊能町長から職員に対して命令をしてやったというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、管理者としてと豊能町の関係はどうなってますか。これどうもわからん。ちょっとお答えくださいな。はっきり言いまして、町長が今おっしゃっているような話は、一部事務組合の代表と、管理者という代表と、豊能町長という二面にありますよ。私は、町長の報酬が、大半は豊能町長か職分でもらっているんじゃないですか。そうであると思いますよ。施設組合から幾ばくかのお金はもらっているかもしれませんが、大半、全てほとんど、共済とかあるいはそんなもんも踏まえて、人権福利も踏まえて豊能町から出てるんじゃないですか。その豊能町の責任として、これは豊能町長としてやりましたと、なぜ言えないんですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、契約については、ですから、施設組合と三重中央がやってると。まずこれが一つあるわけですよ。あとは応援については、当然私、田中町長から職員に対して応援を求めてやったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうしたら、豊能町長としてお答えくださいな。なぜそんな施設組合のことが出てくるんですか。豊能町長としてお答えしていただきたいですよ。いいんでしょう。豊能町長として。しかも契約書にどのような

内容か、私はまた知りませんが、移送に関する、のどかな山奥から人口の周辺密集地に来るということは、当然契約書の中にその作業内容も全部入っているでしょう。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

のどかな山村ですわ。そういうことでしょうか。違いますか。時間がとられて大変ですけれど、お答えくださいな。理解できなかったら理解できなくて結構ですよ。少なくとも、施設組合、三重中央がその移送について従事して、そして豊能町の職員はそれを見守るとか、何かのことになれば見守るとか、そういう話ならば、私も理解できますわ。しかし豊能町の職員がこの移送に従事しているのでしょうか。おわかりになりますか、今、言うてるのは。従事しているかいらないか、お答えください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

基本的には、応援ということで従事しないということでしたけれども、若干行程が変わって、最後のほうで従事した部分もご

ざいます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

従事したんでしょう。どういう契約ですか。どういう考え方でやったんですか。最後の2本は、町の職員が運転して持ってきたんじゃないですか。町の所有車で。これは言うてはいかんことですか。そういう事実があるでしょう。お答えください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましては、当初、予定どおり終わらせる予定だったんですけれども、前日の雨等で行程がおくれ、朝、行程がスケジュール的に間に合わなくなりそうになったので、それにつきましては、当然これ、通勤通学のこういった足にも影響を及ぼすということはよくないということですので、最後の2本についてはお願いをして、搬送したというところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

だから、豊能町長としてそれは命令されたんですか。最後にお答えください。明確に。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

それにつきましては、命令いたしました。以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

命令されたということは、豊能町はいかなるようなその搬送に関して、事故があっても豊能町の町長の責任だということに命じられたと思うんですよ。それでよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

そうでございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何も30分以上かかって、これ一言引き出すために大変なことでしたわ。もう少し自覚と自信を持ってください。

今後、処理について移られるということです。私は、10月の末にテレビの中で、テンというテレビの内容だったですけど、見ました。非常によくできていました。豊能町ののどかな山奥にというタイトルからきていました。過去から続く負の遺産である。国内最悪といった高濃度ダイオキシン汚染物が保管されているとの話がありました。それで延々とやっておりました。ダイオキシンの処理についてはぶれております。つい9月議会ぐらいまでには、保管を持ち出すと言ったけど、処理についての方向転換というのは議会にも何の説明もありませんでした。ところがそのテレビの中で、処理する時間、豊能町で処理するということが出てきました。そして10月22日のこの問題について、23日の朝刊、その日の夕刊、24日の朝刊、夕刊、そして最後は朝日が追従したんですけど、25日の朝に出ていました。3日間にわたって報道されました。その中で、豊能町内で処理すると出ていますけど、どこで、議会にも説明なかった。これは当然、議会に説明しなくてもいいのやったら結構ですけど、なぜそんなのが出てくるのかね。私もびっくりしましたわ。なるほどこれは、こういう形ならば、議会にも説明せん限りにおいては、周辺の住民に説明せえへんの、よくわかるわと思いましたわ。皮肉でっせ、これ。いつされたんですか、記者会見等々。できるだけ手短かにお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、議会への説明につきましては、10月16日の全員協議会の中で、豊能町内のオンサイトを主軸にという話は、私は説明はさせていただいております。

取材については、当日、10月22日に取材がありましたので、そういった話は申し上げます。

以上でございます。あくまでも主軸においてということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

主軸か表軸か知りませんが、そういう具体的な話じゃないでしょう。いわゆる、町長の任期の上半期までというような話は出てましたですか、処理内容について。

私は、時間がないからはしよりますが、あのテレビに戻りますけど、番組の最後の解説者が、終わらすことができる、処理ができるということはもったいない話だと。理由は簡単ですね。これまできちんと、その場限りの都合のいい約束をせずに、こういう事業がありますと誠意を持って話すればまとまった話だ。今回の件を周辺住民に持ち込むことを説明することが、住民に隠して一体、何をその先にあるのだ。得るものがあるのか。余計困難を持つだけだ。私事の一言で片づけるというのは、そう簡単でない。町の責任者は思われるかもしれませんが、逆の見方をすれば、人間が決められていることですから、人間の心が人間を動かせる、こう言っています。このことが、今後予定されている地域での住民、はっきり場所を言ってもいいですけど、きょうは控えますが、その地域住民の心を動かすんじゃありませんか。人間の心は人間を動かせる。このことを私は確信しております。

今、町長に欠けているのは、国崎での処理、あるいは茨木での処理を、この1年間迷走されました。しかし、人間の心を人間が動かせるという姿勢を持つならば、今後、処理する場所において、僕は生きてくると思います。そのためにも、最低は西地区の周辺住民に対して説明責任を果たすべきだと、私は思っております。そうでなければ、次の処理地の住民に対して、どのようにして説得していくんですか。町長は、この移転については町長の判断でやった。じゃあ町長の判断で、今、残されている町の施設でもいい。そこでやるのは町長の判断でできます。あしたからでも、きょうからでもできます。しかし現実的には、あなたは、町長は、ある地域に打診していることをおっしゃっています。恐らくこれについては、長期の時間がかかるでしょう。しかしこの人口周辺密集地に持ってくる覚悟があるならば、僕は、あしたからでもできるというのはたしかです。そして、持ってきた、これは10月28日に高山から持ってきたということを踏まえて、説明責任をしない限りは、僕は処理に向かっているかと思えます。その周辺住民に対して、再度やるべきじゃないですか。後になってもいい、どんなにたたかれてもいい、説明する必要があるんじゃないですか。それが今後の処理に結びついていくんじゃないですか。これについてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、説明につきましては、先ほど来から出てますように、全戸に、広報「とよの」12月号の中で説明させていただいたということと、もう一つにつきましては、

連絡があれば、当然個別には、今現在対応させていただいております。また、このダイオキシンにつきましては、保管することにつきましては、12月号でも述べてますように、これは揮発もせず、非常に安定した物質で、これまでも安全に管理してきておりますし、これからもきちっと安全に管理してまいります。ですので、こちらについては御安心いただいて、きちり管理してまいりますので、これは安心してください。

これからは、処理に向けて頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（福岡邦彬君）

議長、時間過ぎて、ああいう捨てぜりふは僕はいかんと思う。じゃあ私も、もう少し時間ください。安全というものは、ダイオキシンの安全が、何で山奥に持っていくというのは、多くの周辺住民に迷惑かけておるんじゃないですか。そんなこと言ったらあかん。

終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それでは、4番、イノベーションとよのの橋本です。改選後、初めての質問です。この4年間は本町にとっても今後を大きく左右する時期でもございますので、理事者の皆様にはわかりやすい、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

非常に申しわけございませんが、通告書

の6番から、まず質問させていただき、以降は1番から順に質問させていただきたいと思います。

通告書の中で、まずは新たな財政再建計画についてということで通告をさせていただいてますが、これについては通告書の中身で、12月に示される予定と説明のあった新たな財政再建計画についてどのように考えておられるかという内容で通告をさせていただいてますが、昨日、(仮称)財政健全化推進プラン(案)を御報告いただきましたので割愛をさせていただきます。これについては今後、細部を検討されていくというふうに思いますので細部はお聞きしませんが、昨日見せていただいて気になったのが、やはり相変わらず人件費削減が大きなウエートを占めていること、あと、年間効果額が100万円から400万円という効果が薄い項目も、相当大きなウエートを占めているということ、これについては、やはり財政が厳しくなれば、職員の給与カット、委託化、手数料の値上げ、無料だったものを有料化にするというようなことも当然だとは思いますが。しかし一方で、マイナスの、このような削減とともに、やはりプラスの、町として何に力を入れていくのかということもしっかりと示していくべきだと感じています。それについて町長はどのように考えておられますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

プラスの部分につきましては、今でも、今回も、平成25年度の予算の方針であるとか、そういった中で具体的に示し、予算も議会の皆様にも了承を得て、現在、平成25年度予算を進めているというところで

ございまして、例えばユーベルホールにつきましては、これは継続するというので、今年度やらせていただきましたし、あとは今回、イメージキャラクターですね。そういったこともやらせていただいたりでありますとか、毎年具体的に、これから進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

この点については、もうこれ以上の質問はしませんけども、やはりこの町を活性化させる、現状を打開する、創意工夫することについては、当然住民の力も必要というふうに思いますけども、やっぱり職員みずからが高い志と使命感を持って職に当たる必要があるのではないかと感じてます。これは、やはり町長みずからが、職員への仕事のさせ方、そしてやっぱりトップの人間力というところによるところが非常に大きいんじゃないかなと私は感じてます。ですから、しっかりと聞く耳を持って、職員としっかりと議論をしていただきたいと、切に願っております。それと、今後の財政健全化には、従来の固定観念だけではなくて、やはり新たな発想だとかアイデアで取り組んでいていただくことを切に願っています。今後、昨日御提案をいただいた、(仮称)財政健全化推進プラン(案)の詳細を検討されていくと思いますけども、やはりその点についても、中長期的なビジョン、そして今後町がどうあるべきかということをしつかりと念頭に置いていただいて、議論を深めていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、イメージキャラクターの活用についてということで質問させていただきます。この点について、10月にはキャラクター

が決定していた。しかし発表は11月のとよのまつりで発表するというようなことで、これについては出し方等々、いろいろな考えはあったと思います。それを否定するものではありませんけども、この間どのように準備を進めてきたのか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

イメージキャラクターが決まりましたからの、これまでの手続、段取りでございますけども、決定いたしました最優秀作品の作者の方との著作権の譲渡契約、こういうものを契約したり、あとはイラストの画像のポーズ集を作成したり、あと同時に着ぐるみの製作にも着手をしてきたところでございます。

また、選定委員会におきまして、商工会、観光協会もメンバーに入っていたいておりますけども、そういう商工会、観光協会のほうで「とよのん」のイラストを利用させていただいてというようなことも必要かなということで、そういう加盟の事業所に、使用希望の照会もさせていただいて、11月10日のとよのまつりの発表と同時に、華やかにそういう活用ができないかなというところで、そういう段取りはとってきたというつもりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

とよのまつり行かせてもらいました。その中でやっぱり、あの着ぐるみが歩いてたら、小さい子が寄ってきたりとか、そのお母さん、お父さんが写真を撮られたりというようなことで、それはある一定の成果、効果はあるのかなと感じました。ただ、例

えばあれが11月10日、とよのまつりの日に発表され、次の日に、例えばその着ぐるみ貸し出しますとか、そのイラストのポーズ、先ほど、あれはいいものができてると思いますよ。その辺を住民の皆さんに御利用いただくというふうな手続がとられてなかったと思うんですね。本来、それだけの1カ月の期間があれば、そういうことはして当たり前だし、せっかく打ち上げるというのであれば、その日、遅くてもその翌日の朝には同じように掲載するというのが、今この情報化社会では当たり前だと思うんですけども、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおりでございます。翌日早速ということで、我々もちょっとおくれたなという感は否めないところでございます。着ぐるみの貸し出しにつきましても、イラストの使用基準、それからホームページへの掲載、これらについてはスピード感に欠けるという対応があったことはたしかでございます。今後その点については、今後さらに改善してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこういうのも段取り八分というか、段取りが全てやと思うんですよ。それをやっぱりしっかりとスピード感を持って今後もやっていただきたいなと思います。

あと、とよのまつりでずっと僕、ブースも回らせてもらいましたけども、事前に、1カ月前に商工会だとか観光協会等の団体に、その「とよのん」を活用していただき

たいということで回ったということで、さっきおっしゃいましたけども、これ実際当日見ると、山口食品さんの納豆のところ以外では僕は見かけなかったんですが、その点事前にそういうようなお願いはしたということですが、それに対する評価と感想、どう思っていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよのまつり当日の活用のご状況でございますけども、おっしゃるとおり、商工会では1ブース、それから消防署のほうで1ブース活用しておったというところでございます。

また、我々の主催の側でございますけども、来年、新1年生になる子どもたちによる、豊能のTシャツを着た、とよのんと一緒に踊ろうというようなイベントを実施しましたりですとか、あと一般向けの方にTシャツを販売するというのも、我々行ってきたところでございます。また、そのTシャツについては、職員、スタッフが着ましてPRに努める、それからプレゼントとしまして、クリアファイルとかシールをつくりまして、会場でお配りをしたというようなことで、重点的なPRについては務めたというところでございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、商工会、観光協会のほうでは1ブースしかなかったということで、非常に残念なところでございますけども、そのとよのまつりの後になって、現在ではいろいろ申し込みをいただいてきておりまして、今後については積極的に、そういう商工会、観光協会のほうで活用していただけるものと思っておりますし、我々も提案を差し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、僕自身が思うのは、やっぱり町内へのPRは、住民だとか各種団体に利用いただくということでいいと思うんですよね。ただやっぱり町外へ行くのは、商工会の力、観光協会の力、職員みずから動くというようなことで広めていくべきやというふうには感じてます。ただ、このイメージキャラクターつくった。僕はこれ、いいものできたなと思ってます。ただ、着ぐるみをつくるのが最終的な目的ではないんだと思うんですよね。やっぱり町を知っていただく、あくまでもその一アイテムですよ、これは。そういう意味で、今後このイメージキャラクターを含めて、町をどのように町外へアピールしていくのか。そのあたりについてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

「とよのん」を使っただけのPRということでございます。まずは町内の方々に、「とよのん」ができた、「とよのん」がイメージキャラクターであるということを知っていただくということが一番必要であろうかなというふうに思っております。例えば幼稚園、保育所の誕生日会であるとか、お楽しみ会、それから、今後ユーベルホールでクリスマスコンサートとかニューイヤーコンサートが行われますので、それらに出演するとか、あと成人式などのイベント、ほかの式典等において、積極的に見ていただく機会を持ちたいというふうに思っております。

また、先ほどもちょっと申し上げましたが、「とよのん」の着ぐるみを住民の方々

にも貸し出しをしまして、積極的に使っていただきたいと思っておりますし、イラストにつきましても積極的に使っていただきたいと。例えば名刺に印刷していただくとかいうことも可能ですので、そういうものもお願いをしたいと思っております。

また、町外へ出ていくということも非常に大事でございます。町外につきましては、既に11月16日、17日、2日間、兵庫県加東市の東条湖おもちゃ王国のほうにまいりまして、キャラクターフェスティバル in かつうというイベントにも出席、参加をしてみましたし、今後は、今月22日のシティプラザ大阪におきまして、大阪府内ご当地キャラ大集合というイベントがございますので、そこにも出演をしようと思っております。その際には高山ゴボウのPRとか、そういう食材の提供等もして、あと、パンフレット等も置いて、豊能町の名前も知っていただくというようなこともあわせて行いたいと思っております。ほか、来年でございますけれども、来年には1月11日、12日、これは東京でございますが、全国町村会主催の2014町イチ！村イチ！というイベントがございます。それらのほうにも、東京のほうにまいりまして、町内の食品会社の方と一緒に「とよのん」も参加して、豊能町の名前もそこでも売ってまいりたいと思っております。またさらに、2月に入りましたら、万博のほうで、万博雪祭りというものがあるということでございますので、まだ検討中ですが、その辺のことも視野に入れて、積極的に町外にも出ていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そういうふうにもいろいろ考えていただい

ているということは、非常にいいことだと思います。やっぱりそこはキャラクターだけ売らんじゃなくて、やっぱりさっきおっしゃっていただいたような、なにわの伝統野菜ですか。高山のゴボウだとか、そういうような地元の特産等々も、やっぱり今後もPRしてほしいし、逆にそういうようなものを今後つくっていくというのも、僕は一つの考え方じゃないかなというふうにも思っています。

ただ、今おっしゃっていただいたようにたくさんイベントがある。これはほとんどが土日やと思うんですよね。多分今、町で対応しようとする、企画の人たちがその土日のあれに出ていかなあかんと思うんですよ。ただ、そうすると、我々、僕もサラリーマンですけども、土日に仕事出ると平日休まなあかん。平日休むと仕事に追われる。多分今後こういうような町の魅力を発信していく、つくり上げていくという部署の人がそういうようなことになると、多分前向きに、もっともっとうちやうやろうというふうなモチベーション高くやるのが難しいんじゃないかなと、僕は思っています。今までずっと言ってきましたけども、やはりそういうような町の魅力を発信する、つくっていくというような専属の部署を設置する必要がある、僕はあるんちゃうかなというふうに思うんですよね。これは前回の1期目のときも、そういうようなことを言わせてもらいました。やはりそういうような、町のことを前向きに大きく発信していく、つくり上げていく部署は、やはり必要ではないかと、私個人は思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員の御心配をいただきまして、ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、土日のイベントが多ございまして、今現在もそういうイメージキャラクターにかかわる職員、企画の職員だけではなくて、中に入る職員は企画以外の職員も入っておりますので、そのような職員は代休をとるという対応ですけども、実際、議員のおっしゃるとおり、代休はとり切れないというような状況で、休みを返上というのが実態でございます。そういう専属組織があれば、当然、議員のおっしゃるとおり、うまいこと仕事回っていくんだと思うんですが、むしろ活動母体というのが町とは別にあるべきではないかなというような思いもございまして、そういう、商工会とか観光協会とか、そういう、何がよいのかわかりませんが、そういう活動母体があって、その活動母体が対外的に特産品の販売とか、町を売る、名前を売るということもあわせてやっていくというようなことが必要かなというふうに思っております。その専属組織につきましては、前向きにそういうものを進めていくために必要であるということは重々認識はしておりますけども、今、職員削減真っただ中ということで、人的に考えましても、それを今つくるということは困難であろうかなというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

だからそういうことなんですよ。さっきの財政の健全化プラン、それもいいでしょう。ただ、そういう削ることばかりじゃなくて、今、豊能町ってほとんど知られてないんですよ。僕らどこの会合に行ったら、能勢の人ですよとか。実際に能勢町議会議員で紹介されるときもありますよ。

豊能町どこですかって、僕らも説明に困ります。結局言うてるのは、能勢の手前ですって言うてるんですよ。そういう実態ですよ。やっぱりそういうようなことも、もっともっと町を知ってもら。僕はそのイメージキャラクターのことだけじゃなくて、やっぱりそういうような町を知ってもらうためには、多少のリスクをおかしてでも、やっぱりそういうものはしっかり考えていく。僕は職員の、別に勤務のことを気にしてるんじゃないんです。そういうことになると、逆にそういうようなプラスのことをもっと創造的にやろうという意欲を割いてしまうんじゃないか、それが結果的にマイナスになるんじゃないですかということなんです。だから多少、2人、3人の組織であっても、それは副町長直轄でもいいですよ。やる気のある職員をそこに登用して、場合によったら、それこそ外から人を連れてきてもいい、そういうようなことをやっぱりやるべきやと思うんですけど、その辺どうですか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘いただいていることもよくわかります。ただ、財政も厳しいということもございまして。そういったことも勘案しながら、やはり今、できれば、専属というのは難しいかもしれないですけども、そういった活性化については、やっぱりこれから当然考えていかなければいけないと思っておりますので、今後、今の議員の意見も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この組織の件もそうです。イメージキャラクターの件もそうですけども、やはりしっかりとそのビジョンを持って今後取り組んでいていただきたいと思うし、こういうようなことが、特にそのイメージキャラクターがフェードアウトして消えていくことのないように、ぜひとも頑張っていただきたいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、自転車駐車場条例の改正について質問させていただきます。

これについては、平成22年の6月議会にて条例改正の議案が提出され、最終的には議会のほうで否決したという結果になりました。これ以降、この自転車駐車場条例の改正について、今現状どのように検討されているのか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成22年6月議会に提案させていただきましたのは、自転車駐車場を機械化すると、その上で指定管理者制度を導入するという条例案を提案させていただきまして、残念ながらお認めいただけなかったというところがございますけども、現在につきましても、指定管理も含めまして、無人化を行いたいということで、どのような方法があるか模索をしているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

当時、多くの議員から、今言っていたように機械化して指定管理者制度するという活用もあるけども、一方でもう無料化したらどうやというようなこともあったと思うんですけども、そのあたりの検討の

状況についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

駐輪場につきましては採算性の問題がございまして、財政的に非常に負担も大きいということでございますから、無人化、無料化、これが一番よろしいということで、その方法を模索しているというところでございます。ただ、問題点といたしまして、ときわ台の場合は地下という構造上、防犯とか火災予防という観点から、無人化は非常に難しいのが現状でございます。また、光風台の駐輪場につきましては、エスカレーターの監視をその駐輪場の管理人がやっているという問題がございまして、これも今、無人化について頓挫をしているというところがございます。そして、そういう無人化が困難ということで、管理人がおるという状況の中では、今、直ちに無料化というところは困難でございますけども、いずれはその、議員の御提案の無人化・無料化、ぜひとも実現をしたいというところで検討をしているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そうなんです。これ、自転車の駐車場の運営費、約年間1,120万円かけている。それに対して自転車駐車場の使用料440万円。差引680万円の持ち出しですよ。有人化している限り、この金がずっと出ていく。さっきおっしゃった地下の問題、光風台エスカレーターの管理の問題、これについても、これはもともと、前平井議員なんかは、第2駐輪場を使ったらどうやという話もあったと思うんですね。そのあたりについて、例えば今ある光風台の、川の上

言うたらあかんけども、第1の駐輪場ですか。ときわ台の地下の駐輪場、あれを閉めて第2駐輪場を使えないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

駐輪場については台数が非常にもう少なくなっておりますけども、ただ、規模を縮小してもなくすことはできないということで、必ず駐輪場は必要であろうというふうに考えております。また、財政的な面から無人化・無料化ということは考えておりますけども、先ほど申し上げたような課題があるということでございます。そのときわ台の地下の駐輪場を閉めるとか、光風台の調整池の上の駐輪場を閉めるとかいうことは可能ではあるというふうに思います。第2駐輪場で台数はひよっとしたら賄えるかなというのは思っておりますけども、ただ、その地下の駐輪場であるとか池の上の駐輪場を閉めますと、その後、その地下の駐輪場を取り壊すであるとか、池の上の駐輪場を取り壊すであるとか、そういう問題が新たに発生をしてくるので、無人化・無料化した場合、ランニングコストは確かにうんと、今、議員のおっしゃった600万円の一般財源、不要になると思うんですけども、逆に取り壊すというか、新たな屋外の駐輪場を整備するイニシャルコストがかかってくるのかなというようなことを考えておまして、我々もちょっと頭を痛めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、確かに地下のほうは防犯上の話とかあるかもわかりません。ただ、今、町の施設でも取り壊してないのたくさんありあ

すよ。それは多分予算の関係からですよ。それを考えると、こんな680万円。先ほどなぜ私が財政再建の健全化推進プランを一番に言ったかということ、たった100万円から400万円のようなやつがだっと並んでるんですよ。これ今、700万円ですよ。効果でいったら圧倒的に大きい。何でそういうようなものが入ってなくて、あんなショボショボが入ってるんだということ言うために、私はあれをあえて一番に言ったんです。その辺のやっぱり重みをしっかりと考えてやる。せっかく出してもうたのに、その辺も含めてちゃんと考えてるのかというようなところが、非常に僕はきのうあれを見て不安であったし、大丈夫かなと思った。今おっしゃったように、確かに取り壊す費用、整備する費用、かかるかもわからないけども、これはぜひともやっぱり早期に検討していただきたいというふうに思います。やはりこの辺も、住民負担も仕方ないというタイミングが多分来ると思いますよ。けども、やはりその点は、この自転車駐車場だけじゃなくて、あらゆる事業をやったり、財政健全化の視点で真剣に洗い出すというようなことをぜひともしていただきたいというふうに思いますので、これ以上言いませんけども、ぜひともまた次の機会には質問させてもらいますので、ぜひともそのあたりの詳細の検討をお願いしておきます。

次に、光風台駅前の移動手段の確保について質問をさせていただきます。

今先ほど、光風台の駐輪場については、エスカレーターの監視が必要だから要するという話もありました。これについても金がかかってるんですよ。以前、私が9月議会に、当選した暁には聞かせてもらいますと言いました。エスカレーターの代替検討会議に提出した検証資料の妥当性等々につ

いて、やはりしっかりと検証する必要があるのではないかというふうに申し上げましたが、それ以降、エレベーターも含めて、その辺の検証結果はどうなったのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、この前の御意見もございまして、ただ、もう一度、光風台駅前エスカレーター代替案検討会議における報告書を再度見直しまして、これはやはり12回にもわたる議論なされて、代替案についてもエスカレーターの更新、エレベーターの設置、路線バスの再編によるバスの活用、こういったことについても一定議論されて、こういった結果、住民のニーズはエスカレーターであるというような結論に至っているということが確認させてもらったということでございます。

もう1点、また、じゃあ今現在の地元の方はどう思っておられるのかということにつきましても、先ごろにも、両自治会長からも要望書、こういったことも提案されておりまして、地元の意向もエスカレーターの更新ということもございました。そういったことから、それと、私もこれ、選挙出ましたとき、エスカレーターの更新ということを公約に掲げて、皆様の御支持をいただいて当選させていただいたということもございまして、住民の方もエスカレーターを望まれているというふうに私は理解しております。ですので、今回、検証にいたしましては、以前の報告書、こちらで、私としては十分であるということと判断させていただいて、エスカレーターについて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分町長、そうおっしゃると思えましたよ。ただ、報告書、エスカレーター廃止計画は5年延長されることとなり、検討会議が結論を出すのは時期尚早との判断で一致し、結論を出さずに終結することとなったのであると書かれています。何も結論じゃないですよ、これ。しかも、町長は住民の総意や、総意やと言うてはるアンケートの結果、これはただ単に平成23年6月15日、新光風台自治会継続協議委員会が、エスカレーター廃止を前提にとられたアンケートですよ。僕は、何でここまでこだわるか。僕はある住民の一人に言われた。あんたは勉強してない、何も知らんって言われた。しっかり全部読みましたよ、これ。こんだけの報告書。しかもエレベーターの会社、エスカレーターの会社へ僕は行って聞いた。ほんまにどうなんやと。これ例えばほんなら、この中で検討された、私が言ってるのは、住民が言ってるどうこう関係ないんですよ。町の行政の仕事として、そんな検証すらせずに本当に改修することがいいのかということを知っているんですよ。この中に入っている資料、エレベーターとエスカレーターの検証比較、確かに何人乗りとかはされてない。ざっくりされていますよ。これざっと20年間のライフサイクルコストでいけば、約3億円ぐらいエスカレーターのほうが高い。そういう現状もわかって、本当にこのエスカレーターのこのアンケートの結果になりますか。しかも、この検討会議の中身、12回やられたけども、エレベーター、エスカレーター、ほとんどされてない。職員の給料が高い、議員の給料が高い、どないなってんねやと、親切丁寧に

財政の報告までしてもうてる。そこの検証までしたような検討会議が、3億円も高いエスカレーターをつけろと言ってる。僕はそれは絶対許されへん、議員として。それを黙って見過ごす議員なんて、議員要らないですよ。やっぱりこれ、僕、何でここまで言ってるか、そこをよくわかってほしいと思う。町長の公約と町財政、どっちが大事ですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つはこれ、私の公約でもありますし、また、今回、新光風台の自治会が町議会議員予定者に行ったアンケート、こちらにつきましても、これお話聞いておるんですけども、投票された14名の議員のうち11名がエスカレーターは必要であると答えられ、少なくとも9名が早期更新を表明されているといったことも聞いております。また、今回、公約の中でも、多くの議員の方がエスカレーター更新ということを掲げておられたということを私は認識しております。ですので、もう一つは、エスカレーター、エレベーターの話ですけども、やはり住民の方が使いやすい、住民の方にとってやりやすいということで、今回選ばれたと思っております。というのは、エレベーターであれば垂直だけの移動ですが、エスカレーターであれば、水平の移動もできると、絶え間なく運べるといった議論もありまして、これはやはり住民にとっては選ばれたというふうに私は認識しておりますので、やっぱり使えるという意味では必要だということで認識して、今回、エスカレーターということで考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、僕言ってるでしょう、だから。これは何が問題かというのは、そういう検証もせずに政治的な決断をすることが正しいかということですよ。僕なら絶対そんなことできない。きっとそこは検証して、もしそれが誤っているのであれば、それはそれでしっかり住民に説明してやる。仮にエスカレーターでゴーするにしても、そのバックを持って、ある程度の論理立てをしたうえで進めるというのが普通じゃないですか。僕は、それが行政の仕事としてやり方がまずいと言ってるんです。確かにこの会議の中でもやられた。エスカレーターのほうが搬送力高いですよ。僕、エスカレーターの会社に聞いた。あれは何人規模か。1時間に3,000人運ぶ規模ですよ、あれ。実際あの駅でこの結果を見たら、最大でも1時間187人。それであれば15人のエレベーター2つつけたら、十分クリアするじゃないですか。コスト的にも十分それでも安い。ランニングコストも安い。それなのに何でエスカレーターになるか。それはどう考えても、みずからが言った公約だからとしか、僕、思えないと思いますよ。やっぱりそこは、何ぼ自分が言ったことであって、公約は町長が素人のときにやったことですよ。いざ自分が行政の長になって、実際の中身を見て、職員の話も聞き、その辺を見ていったら、どっちがいいか。何でほんなら検討しないんですか。仮にエスカレーター、何でエスカレーターになったか。僕は、これはもう前町長が廃止やということを言い切ったから、それを残してくれということの一つのあらわれの意思だと思いますよ。これが、今、僕がお伝えし

たように、例えば本当にエレベーター2台つけたら、待ち時間ほとんどなしでいけるんです。エスカレーターとエレベーターをやろうと思ったら、エスカレーターで数億円、エスカレーターのほうが高いんです。次期の更新まで考えたら、相当高くつく。それでもエスカレーターですかって言ったら、僕、そんなこと言わないと思いますよ。ここまでの、しっかりと町財政のことを考えていた人たちですよ。その人たちがやったことやのに、そんなこと絶対言わないと思う。このままいったら住民のエゴになりますよ。さっき言い合った。ここの中の町議会議員のほとんどが賛成した。僕は違いますよ。僕はエスカレーター等ってあえて入れた。それはエレベーターもありきやと思ったからです。けどこれは、このままいったらどうかわかりませんよ。僕は最終的には当然、議員の良識に委ねるべきやと思いますけども、ほとんどの人がそういうことを知ってるはずですよ。3億円高いけども、みんなはやるって言ってる、僕はそうじゃないと思う。sonだけ高いんやったら、エレベーターのほうが絶対いい。これからのバリアフリー、高齢者、例えば万が一財政の再建団体になったとき、エスカレーターやったらとめられますよ。エレベーターはとまらない。それは、エスカレーターはぜいたく品だから。エレベーターはしっかりと、やっぱりそういうような福祉の観点で要るからですよ。そういうようなことも考えて、僕は絶対やるべきやし、そういう判断をすべきやと。仮に判断が間違っても、その間のプロセスはしっかりとやっておかないと、僕は行政として問われると思いますよ。その辺どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、繰り返しになりますけれども、当時これ、代替案検討会議、こちらの中で職員も、住民の代表の方も一定議論をして、私はその中でエスカレーターが要するというふうな話を、出てるというふうに理解しております。

それと、やはり使える、使いやすいということというのは最優先に考えた場合に、やはり住民の方はエスカレーターというふうに選んだというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

確かにこういうような検討会議で委ねて出た結果、それも大事ですよ。最終的な政治判断で決めるのはあなたや。それを、自治会のせい、議員のせいにしたら絶対あかん。そこをしっかりと、やっぱり考えないと、それが政治判断ですよ。住民が言ってるから、自治会が言ってくるから、議員の大方が言ってるから、そんなん政治判断じゃないよ。そこはやっぱり、ようよう考えなあかんし、しっかりとその辺は詰めなあかんと思いますよ。

きっと、次これ予算で出てくる、3月ね。このまま検証も何もせずに行ったって、多分、誰も議員、賛成できないですよ。何でそんな高いもんやるんやと、僕が言ってることはほんまかと。僕もこれは当然聖地じゃないですよ。ただ、大体エスカレーターの会社、エレベーターの会社に聞いたらそういうことを言ってる。例えばこの会議の中でも出た、聞きましたよ。密室になるから危ない、地震のときに危ない、それも調べた。地震のことだって、平成21年の9

月には建築基準法の改正があって、もうそれ以降の設置するエレベーターについては、地震時管制運転装置の設置というのが義務づけられてるんですよ。それはしっかりとそういうふうな、S波、P波という地震で発生するものもしっかりと、初期振動も初期微動も感知してとまり、最寄りの階にとまるというふうな制限もちゃんと組まれてるんです。しかも、暴漢者等危ないと言うてはった、密室やから危ない、そういうのについても防犯カメラをつけ、しかもそれがちょっとした暴れたような振動で感知し、そういうような危険を知らせる、そういうこともある。確かにゼロにはならへんかもわからへんけども、多分このときに検討されたようなこととは、多分、全然今は時代が変わってますよ。もう今、特にこれ2年前の話。やっぱりその辺も含めてしっかりと検証すべきやと思いますよ。それがどうだからどう、それは言いませんよ。最終的には政治決断もありでしょう。けども、多分、今このまま検証なしでいきますっていうのは、きっと、どれだけの良識ある議員がおるかわからへんけども、普通の議員やったら通さないですよ、そんなもん。そんな、自分が公約で言ったから、自治会が言ってきたから、議員のほとんどが公約で挙げたから、それはないと思いますよ。これについては、絶対にしっかりとやらなアカン。これは僕が言って、行政の仕事としてはどうですかっていうことも9月議会で申し上げた。確かにあのとき町長は余りわかってなかったから、副町長が業を煮やして答えられた。そのときはいい答弁されましたよ。行政の仕事としてはせなアカン。結論は別ですと。それはそうやって。僕は絶対エレベーターにせいと言ってるわけじゃないですよ。エレベーターのほう僕が僕はええとは思いますが、今後の町を考えたら。

けども、行政の仕事として問題があるんじゃないかとも思うし、きっとそういうやり方ではこの、今さっき掲げられた、こんな財政健全化プランなんかも、きっとできないですよ。さっき福岡議員もおっしゃった。僕もずっと思ってる。人は人のために動くんですよ。町長が公約を挙げたからって何も曲げない、そんなんじゃない、職員、多分ついてこないですよ。そこはしっかりと政治判断というのは、やっぱりそれなりの裏づけがあってやらないと、ただ単に自分が言ってきたからというのでは絶対アカンって。その辺はやっぱり、しっかりと考えてやるべきやというふうには思うし、最終その結論は3月議会で出るだろうし、3月の予算で出るだろうし、しかもその後の10年、20年後、我々の子ども、孫の時代が、何でこんなエスカレーターにしたんやということに、僕はなると思う。やっぱりその辺も含めて、しっかりと僕はすべきやと思ってますよ。

あえて、僕は質問せずに、何でこだけ時間引っ張ってるか。多分質問しても同じ答えだから。それやったら自分の思いを述べるだけのほうが良いと思って、僕はずっとしゃべっています。やっぱりその辺も含めてしっかりと、政治家である以上、この町のトップですよ。その辺の自覚と責任を持って、住民が言ってるから、議員が言ってきたから、そんな何でもいって。最終的には自分がしっかりと、こういう裏づけのもとでこうやるんだということ、やっぱりぜひとも説明してほしい。町長はずっとそうや。自治会が言ってきた、検討会議が言ってきた、それも大事。それを最終的には全部飲み込んで、最終的な判断するのはあなたですよ。その辺もしっかりと、やっぱり肝に銘じて、ぜひともやってほしいし、私自身はやっぱり3月の予算議

会というのは非常に楽しみにしている。副議長の立場でこういうことを言うのはまずいかもわかりませんが、しっかりこれからやっぱり頭に入れて頑張っていたきたいということを願ひまして、終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時35分といたします。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。イノベーションとよのとして質問させていただきます。

まず、町政全般についてですが、午前中からも、永谷議員、井川議員のほうからも質問ありましたが、ワクチンの、有効期限切れのワクチンを接種したという問題についてです。このことについて、あと1点だけ確認させてください。ワクチン名を間違ってきたということはないんですね。それだけお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

大きな声でお答えさせていただきます。

それは全くありません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それは当然だと思うんですけど、なぜこういうことを聞くかという、有効期限ってワクチン名の真下にあるんですよ。ワク

チン名を見ているということは、期限見えるんですよ。私もついてってますから、先生が見せてくれるんです。有効期限とワクチンこれですよ。民間の病院ならあり得ないことが起こってるわけですね。先ほど、中井副町長おっしゃられましたけど、これは職員の意識の問題だということをおっしゃられました。確かにそうです。マニュアルができていても、結局ちゃんと守っていなかったんですね。それではお聞きします。この問題が発生した。マニュアルがあったにもかかわらず発生した。じゃあほかの、豊能町内にあるほかの部署の方たち、いろいろ業務をマニュアルに沿って実行されますね。そうしたら確認はされたのかお聞きします。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町全般にわたる、そういうマニュアルの確認ということでございます。これにつきましては、町長のほうから朝礼で訓示をして、そういうミスのないように再度確認を徹底するよという訓示を、町長から全職員にしたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、こういった問題はもう二度と起こらないように。この問題というのは、他市町村に住んでいる若い世代に非常に不安を与えるんです。どうしても、都会に住んでおられる方というのは、町というのはいろいろな施設において何か劣ってるんじゃないか、大丈夫かとか、そういう意識って持たれてるんですよ。こういった診療所が、町が管理している診療所において、有効期限切れのワクチンが豊能町では打たれ

てましたということが出ると、やっぱり町、大丈夫かというような問題が、そういう意識を持たれるんですよ。だからこそういう問題は徹底して管理して、今後二度と再発させないように。木田部長もおっしゃられてましたけど、そこを念押しして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、田中町長になり、もう1年3カ月経過しました。私は、そろそろタウンミーティングなり、住民の皆さんにいろいろ、これまでの報告なりをすべきじゃないのかなと思うんですが、それをされる御意志はございませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまで、住民との協働のまちづくりを進めるに当たりまして、行政と連携を図りながら地域で活動を進めておられる団体の皆さんからの御意見をお聞きし、そうした団体の皆さんと協働でまちづくりを進められないか、その可能性について検討するために、今年度は福祉の分野で地域に根差した活動を進めておられる地域福祉委員会や、ボランティアとしてさまざまな分野で住民の皆さんの支援を行っておられるボランティアグループの皆さんと意見交換を計7回にわたって実施させていただいたところでございます。

今後につきましては、広く意見を求めるというよりは、テーマとか対象を絞って意見を求めて、どういったこと、形になるような形で、テーマ、対象を絞ったような形での意見を求めるようなタウンミーティングみたいなことはやってまいりたいというように思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり町長は住民から選ばれた、政党の直接的な支持がなく選ばれたわけですから、私はもっと積極的にタウンミーティングなどを開催していただきたいと思っております。

若干ここでダイオキシン問題のことも入るんですけど、若干違和感を感じるの、広報などでは説明をしています。でも説明会は実施されない。この違いというのが、私には若干理解できないんですね。広報で説明するのであれば、いろいろな会場を使って、直接の対話での説明会をすればいいと思う。それはタウンミーティングでも同じです。いろいろなことを言われるかもしれない。でもそれを繰り返すことによって、ダイオキシンについて言えば安全性というもの徐々に伝わっていく。何も言わない人というのは、安全性についてそれなりに理解されているからです。しかし、情報というものは怖いもので、新聞報道なりテレビでも報道された。じゃあそれしか知らない人というのも、現実にはあるわけですね。そうしたら、その人たちにとっての説明、聞く場というのを、私は行政の説明責任として準備していく必要が、説明会を開催していく必要があると思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、先ほど来から答弁させていただいており、まずは全戸配布ということで、12月号の中で説明は一定させていただいたということと、それと個別に連絡があれば、それは個別で対

応させていただいているところでございます。また、いろいろな方の御意見とか聞いた中でいきますと、それぞれオープンで説明会を開くというよりは、そういった御要望というの少ないふうに、私としては受け取っております、今は、私は個別で対応させていただきたいと。このダイオキシンにつきましては、保管ということについてはこれまでどおりきっちりと保管します。保管が安全にできるということについては、これは間違いなくやってまいりますので、そういったことについては御心配いただくなくて結構なように頑張っておりますので、そのあたりは御理解いただいて、安全管理には万全を期してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ちょっとダイオキシンのほうが、説明会のところで入ってしまいましたけど、また町政全般のほうに戻したいと思えます。

これまで何回にもわたって、私は町長に将来ビジョン、豊能町の具体的な将来ビジョンというものを出示してくださいということ求めてきました。その都度町長は、今はヒアリング中だから、常にヒアリングしてます、ヒアリングしてます。私は本来、トップというものは最初にこうあるべきだという方向性を示す、そしてその方向の具体策、細かいところを職員が考えるべきだと思っておりますが、これまでプロジェクトチームで何度もヒアリング中ですということをおっしゃられました。どんなプロジェクトチームをつくって、どういう具体策が出てきたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

プロジェクトチームの件でございますが、プロジェクトチームにつきましては、町長が設置されましたチームは5つございます。一つは、今後の役場等施設のあり方検討プロジェクトチーム、以下PTと言わせてもらいますが、二つ目には戸知山の活用PT、三つ目には妙見口駅前整備計画のPT、それから地域利用限定の高齢者向け住宅建設の可能性を探るPT、それから五つ目に、空き家・空き地対策のPTという五つのPTを設置されました。

それぞれのPTの中身でございますが、今後の役場等施設のあり方PTとしましては、各施設、全ての施設を対象に検討したというようなPTでして、どのようなあり方がよろしいかというものを話し合ったものでございます。

対象としました施設は、ふれあい文化センター、老人憩いの家、永寿荘、豊寿荘、吉川保育所、保健福祉センター、町営住宅、国保診療所、ひかり幼稚園、ふたば園、公民、図書館、ユーベルホール、シートス、郷土資料館、本庁、支所、水道事業所、駐輪場、駐車場等を対象に検討してまいったところでございます。

このまとめにつきまして、一部は、今度策定いたします財政健全化推進プランにも反映をしてみたいというふうに思っております。

次の、戸知山の活用PTでございますけれども、この戸知山の活用方法の検討という整備に伴いまして、規制がいろいろあるということで、そういう規制あったとしてもできるものはないかということで、いろいろな案が出まして、それら案の一つ、二つ申し上げますと、グラウンドとか、あ

とは貸し農園とか体験農園、ミニトレインの運行とかいうようなものがいろいろ出まして、それらを複合的に活用していこうというようなまとめをPTとしてはしたというところがございます。

妙見口の駅前整備計画のPTといたしましては、妙見口の駅から北側のほう、ハイキング道路等の沿道にスーパー銭湯を整備してはどうかというまとめをしたところがございます。

それから、地域利用限定の高齢者向け住宅の建設の可能性を探るPT、これにつきましては、サービス付高齢者向け住宅、これについて検討いたしまして、これは住民・事業者ともに需要が高いということから、地域限定ということがございますけれども、町内に建設するという事は可能であるという結論を得たというところがございます。また、民間事業者の参入意欲もあるということで、そういう誘致も期待できるというようなまとめをしたところがございます。

それから最後に、空き家・空き地対策のPT、これにつきましては、不動産業者のヒアリングも含め、また、けさ申し上げましたけれども、空き家の実態の調査等もした上で、地縁のある人、要するに親御さんがこちらにお住まいであるとか、そういう地縁のある方をターゲットにした呼び込み、それから定住化をそういう方にさせていただくということが必要であるし、あと、町並みのリニューアルを促進してストックの価値を高めることであるとか、あとはさまざまな世代の方、また、ライフスタイルに対応できるような物件の多様化、今、一戸建てしかないものを、一戸建て以外の物件も要るのではないかと、そういう多様化を促すということ、それから交通の便を高める、生活施設利用の維持向上を図るということ

の対策が必要であるというようなまとめをしたところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも早急に、それらをもっと個別に、タイムスケジュールを含めて具体的にわかるように、今のままじゃこの1年、豊能町は将来どういった町になるのか、箱物についてはどういった活用をされるのか、そういったものが示されない状態でした。それをぜひとも早急に示していただきたいと思えます。ぜひともそれはよろしく願います。

そこで、続きまして、空き家の対策ともつながりますけれども、来年、消費税増税が決まっております。町長はそれまでに何らかの対策をしたいというふうにおっしゃられていましたが、その対策をするのであれば平成25年度予算ですべきことでしたが、その予算にはそういったものは含まれておりませんでした。平成26年度に向けてどのような対策をするのか。大手の不動産会社、この4月・6月期においては過去最高益、5社のうち4社が過去最高益を記録しているほど、不動産業界というのは活発に動いているんですね。豊能町の不動産は余り動いてないんですけど、それをどのように活性化させていくのか、案がありましたらお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、豊能町内の不動産については、非常に厳しいという状況にあることは間違いございません。不動産を新たに求めるという方につきましては、通勤の

利便性であるとか、生活施設の充実、これらを重視しておられるということは間違いないと思います。不動産業者の方々に聞いてみますと、町内の住宅地は大体平均60坪以上あるんですけども、その土地の広さが広過ぎるということで豊能町を敬遠されるという方が多い。それから、町並みが古いということも敬遠されるという状況にあるというふうに聞いておるところでございます。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、豊能町の土地を購入、住宅を購入される方は、親が住んでおられるとかの地縁・血縁、そういうものが理由の方が一つ。もう一つの理由は、価格が安いということが理由と、その二つの理由で豊能町に転入をなさるといふ方が多いということも不動産業者の方から聞いておるところでございます。したがって、短期的にはそういう地縁・血縁、親元に住みたいというような方を呼び込むような施策を打ってまいって、そういう方の定住のきっかけづくりを行うということ、それから住みかえ支援機構においては空き家の活用ということ、紹介とかいうことをしておりますので、そういう住みかえ支援機構の活用とか、未活用案件の増加を防ぐなどの不動産流通の活性化を図っていききたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そういった調査って、私も四、五年前にしましたよ。ここでも説明しましたよ。スピード感というものがかなりないですよ。そのときも、川西市、近隣、豊能町だけじゃないですよ、私、行くところは。川西の不動産も行きましたよ。豊能町にどういった人が、豊能町の不動産を聞かれますか。

もう知り合いがいる人ってすぐ答えられますよ。1日でわかることです。それを、四、五年たった今でもそういったことでの対策をとろうとおっしゃられる。かなりスピード感、全然ないんですね。やはりもっとスピード感を持って動かないといけない。やはり豊能町に、来年ですよ、消費税増税というのは。その間に何らかの手当をしないといけないと思いますけども、そういったスピード感を持った対応とかはとっていかないのか、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、今、私が申し上げた対策、親元に住んでいただくであるとか、住みかえ支援機構の活用であるとか、そういうものはまだ、今、実際にはできていないというところがございますので、スピード感を持ってということもございますけども、来年度から新たな、何か制度が構築できたらなということを考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

若干、次の企業誘致とも質問が絡むんですけども、私は企業誘致を進めるに当たって、町長にはトップセールスとして、企業のトップに会っていただきたい。そしてこういった不動産に関しても、直接、企業のトップに会って、例えば豊能町の不動産、豊能町で不動産を建てると、豊能町が幾らかの割合でも負担しますとか、そういった話し合いをトップと会ってしていただきたいということをおっしゃられました。でもそれを言ったのが4月ぐらいですかね。でも町長は9月においても、私はチラシをつ

くって、それを住宅展示場にPRしてます
ということをおっしゃられるんです
よ。私は、それは町長の仕事じゃないと思
ってるんです。それは職員の方がすればい
い。職員の方が住宅会社のところに行って、
社長になんて会ってくれませんよ。でも町
長なら会ってくれるんですよ。なぜならそ
ういった権限があるから。町長は町長の仕
事をしていただきたいんです。社のトップ
に会っていろいろな話をつけてきていただ
きたい。豊能町で家を建てるのであれば何
らかの補助をしますとか、そうしたら新聞
にも掲載されるかもしれない。町長、最初
おっしゃってましたやん。プレス発表をし
て、して。何か出ましたか、豊能町、いい
ことで。何か箕面市どんどん出てますよね。
つい先日も循環型社会のような形で、箕面
市一面に出ましたよ。やはりもっとそう
いったトップセールスということをしてい
ただきたいと思いますが、町長いかがです
か。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

トップセールスといいますけど、前日も
私、先ほど言いましたように、住宅展示場
だけという話ではなくて、いろいろな方と
はお話ししたとは言うております。それと、
あれからもまた、社長という意味では、不
動産屋さんの、不動産業界の社長さんであ
るとか、あとは今、自然農法、そこでまた、
今まさに大阪市内でレストランを営みなが
ら農業もやってはると、そういった方とも
お話とかは、今、させていただいていると
ころでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、町長という権限を持てば、もっ
と、住宅ホームの会社の社長とも会えるん
ですよ。この近隣でも大会社ありますやん。
ダイハツとかいろいろなところ、車やっ
たら仕事の、豊能町の企業誘致のことで言え
ば、いろいろな会社、周りにありますやん。
そこに話に行けるんです。それは職員では
行けないんです。町長が住宅展示場とかへ
行ったら、職員は何するんですか。町長は
もっとそういったところで話をつけてきて、
あとの細部を職員に任すとか、そういった
ことの体制をつくっていただきたいんです。
もっといろいろな、そういう、わかります
よ。個人的に不動産会社を営んでいる方、
会うのもいいですよ。でもそれで、なか
なか活性化にはつながっていかないと思
います。だから僕はもっと、大々的に豊能町
をPRするのであれば、1軒豊能町で家を建
ててくれたら、このメーカーでタイアップ
してくれたら、豊能町、100万円ぐら
いの補助を出しますとか、そういったこと
を、一部企業の大企業と協力してやって
いただくということが必要だと思うんです。
そうしないと、来年の消費税増税、これ
終わったら一時は不動産停滞しますよ。
豊能町ますますにぎわいなくなりますよ。
だからそういったトップセールスをして
いただきたいと言っているんですが、そ
こら辺は理解していただけないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

企業誘致、そしてまたトップセールス
ということですね。同じ役割を担わせて
いただいているのかなということで、御
答弁させていただきます。

言っていただいているとおりでございまして、やっぱり我々だから対応していただける会社の役員さんっていらっしゃいます。一つや二つじゃなくて、今かなり大手と言われるところまでお願いに上がっております。社長ではありませんけれども、お願いに上がっております。結局、今ここで、具体的にこんな成功例が出てきましたと申し上げられないのは、やはり今そういう消費税の問題もしくはうちの町の利便性、決して悪くないと皆さんおっしゃるんです。にもかかわらず、そこまで今、手が伸びませんねというのが、残念ながらいただいている答えです。それには確かに会社の中でいろいろな手続を踏んでいただいて、お答えを出していただいていますので、数カ月、お答えをいただくのに時間かかっているようなところあります。ただ、一流と言えるのかどうかかわからないですけど、うちの子会社で、例えば、ひよっとしたら何とかなるかもしれませんということ、また次、御紹介をいただいて、今、話が進んでるというふうなこともございます。こういうエデュケーションをいただきながら、なかなかうまく話が進んでないというのは、非常に我々としてもつらい思いでございますが、何とか一つでも二つでも、規模も大きいから小さいのまでいろいろありますけども、実現できるように頑張っていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

わかりやすい答弁ありがとうございます。ぜひともそういった形で進めていただきたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。

続きましては、町長、公約に関して数値

目標などは設定されないのか、これも何回か聞いておりますが、しないということですが、やはりされないのか、再度御確認したいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、何度も申しておりますけれども、まずは所信表明で4年間のお話、書かせていただきました。また、毎年については、毎年度、毎年度、政策方針ということで、予算もいただきながら具体的に進めているということが目標だと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから私は、それに、今のままの、読みましたよ。方針も知ってますよ。でもそれは、努めます、全部努力目標みたいな感じなんですね。やはりトップにいる方は、常に何%成長させますとか、企業の場合ですよ、そういったことを挙げるんです。別にそれができなかつたら、それはまた結果反省ということですよ。でも最初に、定住化を進めるために人口減の割合をこれだけ減らしますとか、そういった目標は、私は掲げるべきだと思う。町長、今、職員の皆さんに対しては目標管理、目標を設定しなさいとおっしゃられてますね。

それではお聞きします。イメージキャラクター、100%の投票率、これも目標を設定したと思います。それが結果として10%に満たない、一桁の投票率でした。そうしたら、目標を設定したが、その結果、その結果を捉えてどういうふうに対策なり、

ペナルティとかいうのは与えるのか。どう
いう形で考えているのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まず、100%というのは、これは100%を目指す、頑張るといような意気込みで、まず答えさせていただいたところでございます。ただ、それについて、確かに投票率が低かったということは非常に残念な結果だったと思っております。ですので、今からできることということであれば、例えば職員が一丸となって、今となつてはイメージキャラクターを売り込んでいくということになりますので、先ほど、一丸となってやるという意味では、例えば名刺に刷り込むとか、もしくは私、今、申しておりますのは、年賀状なんかイメージキャラクターを入れるような形ができませんか。もしくはそれをホームページでアップして、誰でも使えるようにできないかというようなことも、今、検討しているということございまして、要は、ゆるキャラ、投票率が低かったということ、でも最終的にはゆるキャラの知名度というか、豊能町を売り込むということ、どんどん考えていかなあかんということなので、今言ったような形で、豊能町の職員、また町民の方もみんなで一丸となって、イメージキャラクターを活用していただけるような、そんなことを、今、検討したいと、検討しているということ考えておまして、一丸となった形で豊能町を売り込んでいきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

別に、100%なんて絶対無理なんですよ。でも100%を目指すからこそ、やはり100%というのであれば5割、6割というのは、そこら辺なら合格ライン与えられますよ。でも10%未満というのは、あれってなりますよ。意気込みだけ、予算のときあんで言うって、予算、私は修正かけましたけど、そういったことを言ったのに、じゃあ実際100%を目指す対応をとったのになって聞いたら、余りってませんよね。投票率が悪かったというにもかかわらず、何もしなかった。やはり悪かったのであれば、もうちょっとでも投票率を上げないかんから、いろいろなところへ出向いて行って、戸別訪問して、こんなやってるんですよ、投票してくださいよということ職員が動くようなことをしないとイケない。でもそういった意識が感じられない。それは、私は、町長が導いてあげる必要があると思えますよ。だって行政の職員というのは、今までと同じような体質できてるわけです。それを違ったところから入った町長が、こういうやり方もありますよとか、そういったふうに引っ張っていかないと、全部任せてたら何も変わらない。全て、先ほどの橋本議員の質問でもそうですけど、今後、これから、全部そうなんですよ。やったけども、全て今後気をつけますって。だって、今度イメージキャラクターの選挙なんていつやるんですか。ほとんどしない、しないでしょう。そうしたら今後がないのに、今後とかよく言われるんですよ。そうしたら、似たような事業というのはいっぱいあるんですよ。そこを常に反映していかないとイケないと思えますよ。そのためにも、私は、職員に働きやすい環境というものを提供するのであれば、うまくいったときはほめて、何らかの賞与を与える。でもしかし、うまくいかなかったときは何らか

のペナルティを与える。こういった評価制度が私は必要だと思いますけど、目標管理というものは、単に目標を設定するだけでいいですか。それができなかったときどうされるかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、目標管理の話ですね。今回、今年度初めて目標管理導入いたしましたので、これにつきましてはそれを見ながら、今後どういった形で反映していくのかということ、早急にまとめてやってまいりたいと思っておりますし、先ほどのイメージキャラクターの話も、当然、選挙というのはもう終わってます。だから、これから売り込むということが大事だから、売り込むということについて、今、言いましたように、一丸となってやるためには、例えばそういった年賀状とか、そういったことで検討したらどうかかという話をさせてもらったところなので、今、申しましたように、目標管理についても、これから活用については早急に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そういう仕組みって最初につくっておかないと。だって目標を設定してるんでしょ、今年度から。それで、結果的に悪かったらどうなる、よかったらどうなるというのを、今から考えてちゃだめでしょう。だって最初につくる段階で、目標管理こうしましたよと。それ達成できたらこうですよと、できなかったらこんなペナルティありますよ、それがわかるから頑張れるんじゃないですか。何で、目標をつくりました、

達成できたときとできなかったとき、これから考えますというのは、むちゃくちゃじゃないですか。それは最初に決めて職員に伝えるからこそ、その目標を掲げたことに向かって全力で取り組めるんじゃないですか。このままじゃ給料減らされる、目標を達成できない、じゃあもっと頑張らな、そういったことになるんじゃないですか。私はそういうことは最初に決めておく必要があると思いますけど、本当に早急にそれは決めていただきたい。いつまでに決めますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、目標管理につきましては、豊能町が一般の職員からトップまで一直線に目標を共有して、それぞれの職場で共有していくと、まずそれを目標に掲げたということで、今回導入したことです。これがまず第一の目標ということで掲げたと。今、永並議員からも、そういった話もありましたので、その目標をどう評価するかというか、まず目標はそれぞれの部署、人、町が進んでいる方向、そういったことを共有する、その方向性をきっちりとみんなで共有することが大きな目標ということで、今回、今年度導入させていただいたところでございますので、その活用についてはこれから検討をさせていただきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

4年しかないんです、任期。もう1年たってもやっぱりまだ、これから、これから

とかなんです。やはりもっとスピード感を持って。だって目標管理して、それってすぐできることですよ。今聞いたら、目標っていても、何か一丸となってやる目標を掲げました。それは目標管理とは大きくかけ離れますので。

そうしたら一つ、もう1個提案です。人事評価に関して、多くの企業では、今はもう上からの評価だけじゃなく、下からの評価、多面的な同僚からの評価、いろいろな多面的な評価を取り入れているところもあります。それを豊能町で実践するつもりはないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員の評価、勤務評定の問題でございます。先ほど町長が、目標管理制度は今年度からということをお答えなさいましたけども、個人の目標管理制度は最初、平成18年10月から試行していますし、平成19年度からは本格実施しておるんですけども、その最初から個人の目標管理制度は導入しております。町長が先ほどお答えいたしましたのは組織目標、これは今年度から初めて導入をしたということでございます。

それから、上から下の評価だけではなく、下から上の評価は導入しないかということでございます。これは、下から上だけではなくて、横から横という評価もあるでしょうし、いろいろな可能性があらうというふうに思いますし、それがよい面、悪い面、たくさんあるというふうに聞いておりますので、それらについては今後、どのような導入がよろしいのか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もう早急に検討してください。3月にも聞きます。

それでは次に、光風台駅前の機能充実について。これはエスカレーターの問題なんですけど、9月議会で町長、副町長、答弁されてますよ。町長に関してはエスカレーターですが、検証しますと。副町長も検証したいと言われてますよ。それで検証されていないんですよね、先ほどの橋本議員の質問を聞くと。それはどういったことですか。それやったら議会での答弁って何なんですか。その検証、本当にお答えください。それやったら、そうじゃないと、議会で答弁をされたこと、検証していただける、じゃあ次に向かっては何か新しい進展がもらえらると思って聞いているのに、ああいう答えをされるととってもぐあい悪いんですけど、そこについてもう一度お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、再度、光風台駅前エスカレーター代替案検討会議の報告書、こちらを見て、再度検証して、これで方向としては、もうこれエスカレーター、私もエスカレーターを設置するべきだと思っておりますし、この住民の方といいますか、この要望書、こういった形も出ているということもありましたので、私はこの検討書の報告書、これで一定検証はできているものということで判断しましたので、検証はいたしませんでした。またこれ、そういったことでやっていこうというふうに考えておりましたので、以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

町長、9月議会ではそういうことを踏まえて検証しますということをおっしゃった

と思うんです。そのことについて答弁してください。

○町長（田中龍一君）

答えます。

確かに、そのことを踏まえてという話だったんですけれども、再度見返してみまして、これで私は議論は尽くされているというふうに判断いたしましたので、エスカレーターということで考えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それやったらもう、行政からの答弁って全く信じられないですよ。だって、するって言って、しませんでしたって、しゃあしゃあと答えはったんですよ、今。本当に。すると言ったら最低限、職員の方を集めて何らかの検証、そんなに嫌ですか。もうそこが理解できない。それやったら、例えば、エスカレーターってベビーカーを使うことできないんですよ。それはわかると思います。じゃあ他市町村からの定住化進める上で、この点に関してどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、住んでいる方、定住化施策ということで多くの住民の方がエスカレーターを望んでいるといったことだったので、エスカレーターということで考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もっと、他市町村の状況を見てください。

豊能町のエスカレーターって、今の更新だとまた上りだけつけるんですよ。20年たってるんです。20年たって、住んでおられた方は20年、年いってるんですよ。これからもっと高齢化します。そのことを、住んでる方ですよ、今。今、町長がおっしゃられましたから。その方に対して、高齢化して、これからもっと車いす、電動車いすの方とかふえていきます。これであそこ、光風台の坂というのはかなり急ですから、車いす、なかなかしんどいです。そうしたら、バリアフリーの観点からどう考えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

バリアフリーの観点、確かにそういった見方もありますでしょうけれども、豊能町というのは坂の多い町でございますから、今、駅の中では光風台はバリアフリーはできているというふうに思っておりますし、そこから、今、バスでありますとかロータリーでありますとか、そういったもので、今現在そういった方も御使用されてるものだと理解しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

豊能町、坂が多いのはわかってるんです。でも、光風台駅からあその上までの坂というのは急なんです。光風台、新光風台の中で一番急なところが、あその坂なんです。ほかのところは電動車いすでものぼりおしてはりますよ、住民の皆さんも。でもあそこが一番急だから、何とかしないとイケないんです。エスカレーターは御存じのよ

うに、元気な若い人、健常者、そういった人のためのものです。何も廃止しろと言ってません。でもエレベーターが今後必要になるのではないですかと、じゃあそのことのプランはどうお考えですかと、そこを聞いてます。バリアフリーのことをどうお考えで、それも実現させるおつもりか、どういった対応でされるのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

バリアフリーって、いろいろな考え方あると思うんですけども、例えば今の話でいけば、全て坂があればバリアフリーみたいなふう聞こえてしまうんですけども、これはやはり、今現在、光風台の駅、あれは今、ああいった形で多くの方も利用され、行われているわけですので、一定、駅の中のバリアフリーはきちりできていると思いますし、出た後も当然、バス等、寄りつき等がありますので、そこで対応されているかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕は、行政の仕事って、どっちかというと、まず社会的弱者のフォローをした上で、ほかの行政サービスがあるのかなと。僕は、前提がそっちにあるというふうに考えています。だから僕は今後、豊能町の高齢化を、ほかの他市町村より深刻ですよ。その高齢化を見据えると、エレベーターというのは必ず必要になる施設だと考えています。そしてそのためには、先にエスカレーターを更新してしまうと、なかなかエレベーターを今後つけることが難しいんじゃないか。

エレベーターを先につけるのであれば、平成31年までは両方の稼働ですよ。エレベーター、エスカレーター、両方稼働できますよ。その間にエスカレーター、定住化施策というなら、もっといろいろなアイデア出して、若い人をもっと活用できるような、引っ張るようなことを踏まえれば、エスカレーターの存続だって見えてきますよ。でもまずは、今後も豊能町、定住化を考慮するのであれば、高齢化をしてるという現状は、無視するわけにはいかないと思いますよ。駅だけが上がってもしようがないじゃないですか、そこからの移動手段がないと。これからもっと高齢化がふえると、電動車いすの方がふえます。結果的に豊能町、陸の孤島になりますよ。自分で駅まで行くことができないんです。エレベーターがあつたらバス使わずにも行けるんですよ。そういったことを、私は、町長だったら考えた上でエスカレーターというのであれば理解しますよ。でもそこら辺の答えを聞けない。だから再度言います。もう一度検証してください。そこら辺の将来ビジョンも踏まえた上で、町長という立場ですから。一住民じゃないんです。将来を踏まえた上で検証していただきたいと思いますが、最後にそれだけ聞かせてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、私は一定、この検討委員会の中で結論が出ているものだと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

次に、岩城重義議員を指名いたします。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

7番・イノベーションとよのの岩城でございます。本日最後のバッターでございます。よろしくお願いいたします。

通告の順番にやっていきたいと思っております。

まず最初に、25項目の財政再建計画についてお伺いをしますけれども、これ総括というか、検証は行ったんでしょうか。まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在行っております財政再建計画の総括検証ということでございます。これにつきましては、毎年その進捗状況を3月において全員協議会並びに広報において報告をさせていただいております。これが、私どもとしては総括検証というふうに位置づけておりますが、また次の3月議会におきましても、現在の財政再建計画の進捗をお示しして総括検証してまいりたいというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

まずこの25項目の中で、どの分野が一番、効果額としては効果があったかということをお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在の財政再建計画の効果でございますけれども、一番大きいものは人件費の効果でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その人件費についてですけれども、効果が

上がった場合は、職員の人件費のことですけれども、効果が上がった場合は3年後に見直しするという条項があったと思うんですが、事実でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この財政再建計画に基づく給料カットを行うに当たりましては、職員団体と事務折衝、交渉を重ねてまいりまして、最終的には団体交渉も行ったわけでございますけれども、その中で、今、議員のおっしゃったとおり、期間の途中である3年後に見直しを行うということについても確認をしているところでございまして、今後、平成26年度当初に向けて協議を開始するところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これは、年を越えてから開始するわけですね。話し合いをもつということで理解していいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私どもとしましては、平成24年度決算を見て、そういう人件費の効果を見てからということでございまして、この間9月議会でお認めをいただいた平成24年度決算を見て、職員団体と今後協議をしてまいるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

きのうですけれども、新しい計画が我々に示されたんですけれども、この新しい計画に

入るときは、今までの古い25項目の計画というのは、一旦白紙に戻して新たな計画という捉え方でいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでの25項目と、次の新しい財政健全化プランについての関係でございます。今の計画で取り組んだ結果、既に施設の統廃合とか機器の更新の延長とか、計画が達成できたものがございます。これにつきましては、今後、次の新たな計画、取り組みということではなくて、もう既に今ある経常的な事業ということで引き継いでいくものでございますし、また、今の計画で達成のできなかったもの、これにつきましては、次の計画に達成可能な事業として引き継いでいきたいというふうに思っているところでございます。例えば、25項目のうち実行できなかったものとしましては、国保診療所の合理化でございますとか、ふれあい文化センターと老人憩いの家の統合でございますとか、ごみの有料化のうち、不燃と可燃の有料化、それから駐輪場の合理化というような、このようなものがございすけども、そのようなものは次の計画にぜひとも盛り込んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

つけ加えて、その人件費についてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みませんでした。人件費のことを答弁

漏れでございました。

今後につきましては、今、国のほうで国家公務員の給与の減額措置というものが行われておりますが、これが来年の3月で終わるとのことでございます。今後、うちの職員の給与につきましても、職員団体と協議を、それも受けてやっていくわけでございますけども、町としては今の厳しい財政状況を鑑みますと、何らかのカットというものは継続をせざるを得ないというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

計画ですけど、何かいうたら職員の給料をカットする。これ何か一番簡単で一番効果のあることと、これでわかったわけですけども、もっとほかに知恵を使うというような計画はできないんでしょうか。何か弱い者いじめみたいな感じで、私はずっと前からそう思っておるんですけども、これ、来年4月にまた消費税が上がっていく。またその先にまた上がっていく。今の世の中、2%物価を上げていこうとしている状態ですわね。そのときに、どうも職員いじめみたいな計画しか練れないという、このていたらくみたいのところ、これちょっと副町長どない思われます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

財政健全化、財政再建、経営改革ということで、いつも公務員給与というのが挙がってまいります。今、岩城議員おっしゃっていただきましたように、安直にそこを選んだというわけではなくて、そうおっしゃってないですけども、我々としては安直にそこを選んだということではなくて、幾多

の行政サービスに手をつけさせていただくときに、果たして職員の給料をそのままにしてというふうなことがいかなものかということ、まず考えておりました。あと、ただ、今、給料は一方で上げていこうという動きがあります。それと、国家公務員についても、この先どのような給料設定がされるかわかりませんが、一定、財政的効果を狙った縮減は今年度で終わろうというふうにしております。この先、人事院がどのような判断をされるのかということはわかりませんが、それにも大きく注目をしながら、職員の給料設定というのはしていきたいなと思っております。繰り返しになりますが、当初申し上げましたように、やはり住民の皆さんのサービスも、そこにも何らかのお願いをしていこうというときに、職員の給料の額をどう設定するかということで、今回は考えさせていただいたということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

先ほど、同じ会派の橋本議員のほうから、エスカレーター、エレベーターのことで約700万円、無駄やないかいという指摘、今あったとこで、やっぱり無駄な事業を見直していくとかいうこと、それが私、第一優先やと思うんです。町長にかわられてから、事業の見直しを1年間かけてやっていくのやという話、去年の10月からあるんですけども、通告はしてませんが、見直しやられたんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど、施設のPTということで、そういった中で事業も含めてといたしますか、その施設の事業ということではやっておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

よくわからないんですけども、2番にも、その事業検証についてと書いてますので、ここへいきますけども、幼稚園及び保育所、こども園についてですけども、今、事業として2人目の子どもは無料ということになっておりますけども、これ、若い世代を呼び込むという目的もあったと思うんです。これにつきまして、効果あったんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

若い世代を呼び込むという効果ということですが、そちらのほうでは効果がちょっと見えてこないといった結果になっております。ただ、第2子以降の無料化対象児についてですが、豊能町全体で、平成23年度は66名、平成24年度では73名と増加してきておまして、私どもの分析では、母親の就労それから社会進出には一定の効果があったと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは次に、事実確認をちょっとしたんですけども、町外の幼稚園等に入園しているお子さんの第2子も無料と、今、なっておるんでしょうか。ちょっと確認のた

めにお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、制度創設のときにも御質問の内容は想定しておりました。ただ、事実上は不可能ではないというか、1人目が、第1子が町外にいて、第2子目が豊能町内の施設を利用した場合も対象となり無料となるという制度になっております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

どうもちょっと納得のいかんようなことは、私はあるんですけども、これ、町内・町内やったらまだしもと思うんですけど、町外・町内、おかしな言葉ですけども、の場合は、これ見直すべきやないかと思うんですけども、見直すことを考えていませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

実際にはレアなケースで1件、実際に第2子無料の対象になっている方おられます。私どものほうも見直しの考えとしては、平成27年度から、幼児の保育・教育を総合的に考える新しいシステムを導入してまいりますので、その時点で国の動向、まだ報酬等の体系がまだ定まっておられませんので、改めてその報酬体系の中で豊能町の特色というところでは、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ぜひともええ方向でやってもらいたいと思っております。

次にいきますけども、また幼稚園・保育所の問題ですけども、その前に、町長が去年1年、就任されてからですけども、全庁を回って適正人員を把握するとおっしゃって、これもう1年たつんですけども、これ幼稚園の適正人員も含めまして、この1年間で把握して、どんな状態かお聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

全庁を回るといふうな話、言いましたけれども、全部まだ回り切れておりませんので、申しわけございません。まだ全庁回り切れてないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ、町長のほんまに一番最初の話で、1年で回ると言うてはったんです。ほんで適正人員をそこで考えんのかと言うてはったですわな。それをもう1年越えてるわけです。それをしてないということは、大変、いかんという言葉はおかしいけども、あかんと思うんですな、ほんまに。それでほんまに、前も言うてましたけど、うちの同僚議員も言うてますけども、スピード感がないんですわ。やっぱりスピード感して、そうせんと、適正人員わからなんたら、また私、次の質問までいかれへんことになってしまいますので。ぜひともそれ、いつまでにやられるか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

適正人員の把握ということでございますけども、適正人員の把握につきましては、先ほど町長もおっしゃいましたように、全ての職場を回って業務量を把握して、適正人員がどうかということを全庁的に調査を行うということは非常に難しいというふうに考えておりますけども、部長・課長等のヒアリングによりまして、所属ごとの業務量とか、そういう業務内容の把握を行いまして、適正人員の把握に努めておるところでございますけども、今は国のほうから、適正な定員モデルというものが示されておりますので、本町におきましても、そういう部門ごとの適正人員は国のモデルに沿っているか、類似団体という言葉があるんですけど、そういう類似団体と相似しているかというようなことを参考に、適正人員の把握に努めているというところでございます。

ちなみに、平成24年4月1日現在のモデルが国から出されておりますが、一般行政部門につきましては、その定員モデルと豊能町のモデルは全く同数で、過不足がないという状況が出ております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今ちょっと、いきなり全庁のことになったんですけども、教育次長はいかがですか。担当の部分として。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

幼稚園・保育所におけます担任等、クラ

ス担任でございますが、適正に人数を配置していると考えております。クラス担任については、今現在、正規職員を当てているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

とにかく幼稚園・保育所関係につきましては、何かインターネットで見ましたら、正規職員の採用が一個もないわけですね、これ、長いこと。これ非正規労働者を、うちのこの豊能町はがんがんふやしてるわけです。世間の風潮に逆ろうて。これでいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

非正規と、正しくないというふうにちょっと聞こえてしまうんですが、常勤職員と非常勤の職員というのを、週の勤務時間が短いという、そういう職員と、今、組み合わさって、いろいろな行政サービスの提供をさせていただいてるのかなというふうに思います。従前の臨時職員と申してた時代あるんですけども、そこから法制度変わらして、非常勤職員という位置づけがきちっとできました。ということで、公務職場で常勤・非常勤というのがきちっと位置づいた中で今はやられているかなと。ですから非正規ではなくて、正規の職員で短時間勤務労働職員ということで、今は合わさってなっているというのが実態です。

先ほど、じゃあ何が正しいのかということですが、そういう視点が一方と、もう一つは、どうしても出てきますのが、人件費比率という考え方がございます。もちろんこれは人数掛ける給料ということですが、これは年齢構成によっても変わってくるこ

とにはなりませんけれども、両面から人事配置というのは考えていけないのかなというふうに思っています。先ほどは給料カットの話させていただきましても、今いる職員を大事にしながら、人件費比率を上げないということと、それと将来、やっぱり行政組織として健全な運営をしていくには、やはりそれなりの新規の職員の採用と、これも次の世代につながる施策かなと思いますので、あわせてやっていけないといけないというときに、やはり人件費どう考えるのか。その中で、一つの答えとして、今おります職員の給料、これについても、涙を飲んでですけども、カットさせていただくというふうな答えとして一つ出したところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今、最後の言葉ですけども、カットさせていただくというより、話し合いをするということですね。

それで今、また正規職員の話になるんですけども、教育長か教育次長にお伺いしますけども、この教育のまち「とよの」というのが一番のうたい文句やと思うんです。これ、正規職員を少ししか採用しないで、これが担保できるのかということ、どのようにお考えになってるかお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今現在、正規職員でございますが、31名を数えております。今後10年か20年後、幼児数の数を読んでおるところでは少子化が進んできておまして、幼児減少の

傾向が顕著でございます。こういう状況の中では、ここ数年で退職者が出ることは想定されてますが、退職者の補充も含めまして、正規職員の採用は必要なく充足できると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

いや、そういうことを聞いておるんじゃないです。正規職員を採用なしで、今、オーケーみたいなことを言うてはりましたけども、教育のまち「とよの」がつくれるのかということ。責任持てるのかということなんです。その辺のことをちょっと、教育長お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

非常に難しい質問で、答えるのもつらいところもあるんですけども、先ほど次長のほうからの答弁でありましたように、クラス担任、つまり責任を持ってきちんとクラスを経営するという者については、その31名をきちんと充てて、その上で、当然、幼稚園教諭免許と、保育士の免許を持っている者を非常勤として充てて、その中で、教育のまち「とよの」に恥じない教育・保育を進めているというふうに考えております。今後も31名の正規職員の方、正規というか常勤の方は、かなり長くこの町でやっていただけるものと思っておりますので、その方々を中心に、この教育のまちの質をきちっと担保していきたい、キープしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく御支援のほど、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱり教育、余り財政問題を絡めるものじゃないと思うんです。前に米百俵の話もあったんですけども、一昔前に。やっぱり財政が大変やから、それを教育に持っていくというようなことは、もってのほかやと思うんですね。その辺、ちょっとどうお考えか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

予算権がない者ですから、余計なことです。

おっしゃるとおりでありまして、単純なコストの考え方で教育・保育を考えていくことは、私としてもやっぱり厳しいものがあると思います。先ほど答弁申し上げましたように、しかしながら、全体的な町財政が厳しいということを踏まえなくちゃいけません。そのことを踏まえつつ、先ほどの、特に幼児保育・教育においては、体制をきちんと仕組んだ上で、責任ある者を配置し、そしてそれがうまく運営するように教育委員会として指導を行い、そして質を担保していくというようなことで努力したいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

先ほどと同じことですけども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

教育のまちということで、非常に重要な

部分とは認識はしております。ただ、一方で非常に財政状況も厳しいという面もございますので、そういったことも勘案しますと、現状の形で何とか教育の質を高めていただいで努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今の町長のお答えでしたら、何かこの園児、幼稚園の生徒いうか、何か被害者みたいになってしまう可能性あるわけですよ。財政が厳しいから、けちって正規の職員を雇わんと、短いスパンで物事を考えてはるみたいなので、長いスパンでやっぱり考えないといかんで、そこら財政のことを今の幼稚園児たちに押しつける、なすりつけるというのは、もう一つあかんと思いますねん。その辺のことをちょっと考えて、もっともっと前向きに、教育のまちを売っていくのやから、考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

教育委員会の職員も含めて、私どものほうで人事配置も行いますので、御答弁をさせていただきますと思います。

今おっしゃったみたいに、財政的な問題が、やはり子どもの影響を大きく及ぼすということ、これはもう何を置いても避けるべきことだと思います。教育委員会のほうから答弁をさせていただきましたように、今、必要が欠けるという状態ではないというふうに思っております。ただ、だからといって、幾ら教育が大事だからといって潤沢に人の配置、これもできないわけです。

ですから、保育・教育というところに、本当に必要な人員、これは適正に配置していきたいというふうに思いますし、また、我が町にあっては教職員の人事権、これを委譲を受けた教育委員会の一つです。そういう意味では、今まで小学校・中学校、学校教育と幼稚園・保育所というのが明確に分かれておりましたけれども、今これを効果的に使うということも法的には可能ということになりました。そういうこともあわせて、適正な人事配置にこれからも努めていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

時間が余りありませんので、次にいききたいと思います。

防犯カメラの設置、ずっと私、訴えてきたんですけども、予算化しないつもりでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

質問にお答えいたします。

平成25年度において、大阪府では、大阪府子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助金が創設されました。議員からも、3月議会、6月議会において御質問をいただきました。町では、この府の補助金を活用して、防犯カメラ設置補助金制度の概要を設計した後、その内容を踏まえて各自治会に事業実施の希望調査、意向アンケートを行いました。その希望調査の結果を踏まえ、事業の実施を検討したいと考えておりましたが、結果的には本事業を希望する自治会がございませんでした。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それちゃんと自治会には説明したわけですね。こんな予算があって、こうでっせいうことは、ちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

私どもとしましては、その意向を踏まえて、平成25年度において、補正も考えてのことをございしましたが、希望する自治会がなかった理由は考えられます。その理由は、防犯カメラ設置は防犯上一定の効果があると認めつつも、府の補助要項が平成25年5月1日付の要項でございまして、送られてきました。それを受けまして制度設計を行い、各自治体に対して意向調査を行ったわけですが、町が設計をいたしました補助といたしますのは、府の補助金10万円、同額の10万円を町補助金として上積みし20万円、設置にかかる費用のうち20万円は補助するけれども、自治会のほうで残金、残りの負担が生じることとなる。また、予算が、先ほど申し上げた年度の中間で意向調査を行いましたので、そのことも予算化が難しかったのかな、自治会における予算化が難しかったのかなと。また、設置をした場合に、あと保守的なことも負担があることですので、なので意向に合わなかったのかなという思いを持っております。

ただ、大阪府のほうでは平成26年度においても予算化されるように私どもは聞いておりますので、府において本事業の実施が継続してなされた場合には、町の補助制度の見直しも含めて、再度各自治会に情報の提供を行い、必要があれば予算の補正も含めて対応したいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それではよろしく願いしておいて、次にいきますけども、台風18号でいろいろ急傾斜地がずったというところが結構あったんですけども、この急傾斜地の安全について、町はどのような対策をとるおつもりかお聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

急傾斜地の定義について、少しお話しさせていただきますと思います。

急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に規定されておりまして、この法律によりますと、急傾斜地とはがけの高さが5メートル以上で、かつ勾配が30度を超えるもので、大阪府が指定したところが急傾斜地の警戒区域もしくは急傾斜地の特別警戒区域といいます。この法律では、こういった急傾斜地は、その土地の持ち主が、崩れないように処置をするか、崖下の土地の持ち主が、崩れても被害がないようにするのが基本となっています。しかしながら、広範囲に工事が行われなければならない場合など、一定の条件を満たせば都道府県が工事を行うこととなります。大阪府では施設整備については、災害時に要援護者施設の保全等に重点化を図りながら、計画的に土砂災害対策を進めてこられました。この整備率は3割程度と低い状況になっています。まだ数多くの未整備の対象箇所が残っているのが現状です。近年では、想定を上回る事象により災害が発生していることから、施設の整備だけで100%土砂災害を防止することは不可能であるのが現状で

す。このようなことから、大阪府では、平成23年11月から有識者による今後の土砂災害対策の進め方委員会を延べ8回にわたって検討され、検討結果を平成24年8月に報告書としてまとめられたところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

簡潔に。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。この急傾斜地につきましては、逃げるとかしのぐとかという形で対応していくしかないということでございますので、どのように速く逃げるかとかいうふうなことを、今後検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、町としては何もしないということですね。わかりました。

次にいきますけども、以前に町道を廃止したところが結構あるわけです。豊能町の町道を廃止してもうたというやつがあるんですけども、これ、復活する気はないんでしょうか、町道として。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

再度認定しないのかということですが、過去に町道を見直した際に廃止したところにつきましては、これをまた再度町道として認定する予定はございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら今の、もと町道は、今後誰が管理をしていくのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

町道ではありませんので、町が管理を行うことができないこととなります。その道等を利用されている方々で維持管理を行っていただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、町は一切関係ないということであらうですね。その場合に、個人負担ということですが、これはやっぱり町として何らかのことはする制度はないのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

その道などに受益者が複数ある場合などの条件はございますが、地元で維持管理を行っていただく場合に町が補助を行う制度を、平成25年度から行っておりますので、これを活用していただくことができます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その辺のことをよく住民さんにもっともってPRしていただいて、大変困っている方々もおりますので、お願いをしてお

きます。

次にいきますけども、光風台の駅前のことですけども、私は、光風台駅前のバリアフリーについて豊能町はどう捉えているのかということをお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

駅前のバリアフリーについては、駅ではできておりますし、今はバス等でロータリー等も完備しておりますので、そういったところで皆様、対応いただいているかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら今の光風台駅前のロータリー及びあの坂道が、完全にバリアフリー化しているという認識であらうですね。認識として捉えているということであらうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほども申しましたように、バリアフリー、普通はこういう坂が多い町で全てをするという話にはならないと思いますので、これにつきましては当然、駅の中は光風台駅、できておりますし、駅前までそういったことというのは必要ではないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

もう時間ないですけども、えらい冷たい町長やなと思ってまうわけです。やっぱり福祉のまちとよのでもなかったらいかんわけです。その辺のことをやっぱりもう一度考え直していただきますことをお願いしまして、時間がきましたので、イノベーションとよのの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は、12月4日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時56分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 6番